

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

【英訳名】 Human Metabolome Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅野 隆二

【本店の所在の場所】 山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2

【電話番号】 (0235)-25-1447(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村上 秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号エンパイヤビル6階

【電話番号】 (03)-3551-2180(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村上 秀明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)				496,296	610,356
経常利益又は経常損失 (千円)				93,460	5,962
当期純利益又は当期純損失 (千円)				95,261	1,627
包括利益 (千円)				90,492	3,876
純資産額 (千円)				173,665	1,548,137
総資産額 (千円)				425,223	1,759,329
1株当たり純資産額 (円)				44.70	299.27
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)				24.52	0.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					0.34
自己資本比率 (%)				40.8	88.0
自己資本利益率 (%)					0.2
株価収益率 (倍)					5,028.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				55,916	29,568
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				24,966	39,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				747	1,314,396
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				202,168	1,509,385
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)				47〔7〕	50〔6〕

(注) 1. 当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第10期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員(アルバイト、派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

7. 当社は、平成25年10月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

8. 第11期において、一般募集による増資により850,000株、第三者割当増資により150,000株、新株予約権の行使により288,000株の新株発行を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	380,684	568,879	521,977	496,296	600,930
経常利益又は経常損失 (千円)	42,082	83,292	47,801	79,496	38,946
当期純利益又は当期純損失 (千円)	39,819	75,384	46,358	81,210	34,671
持分法を適用した場合の投資利益					-
資本金 (千円)	506,000	506,000	531,000	531,000	1,216,407
発行済株式総数 (株)	12,700	12,700	12,950	12,950	5,173,000
純資産額 (千円)	185,132	260,517	264,158	182,947	1,588,215
総資産額 (千円)	286,479	438,794	511,252	432,938	1,796,914
1株当たり純資産額 (円)	14,577.39	20,513.17	67.99	47.09	307.02
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3,206.81	5,935.78	12.10	20.90	8.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					7.35
自己資本比率 (%)	64.6	59.4	51.7	42.3	88.4
自己資本利益率 (%)		33.8			3.9
株価収益率 (倍)					231.9
配当性向 (%)					-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			49,238		-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			34,905		-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			77,532		-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			277,490		-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	40 〔3〕	41 〔12〕	45 〔9〕	45 〔7〕	48 〔5〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第7期及び第9期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第7期及び第9期から第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第7期から第10期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第7期及び第8期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第10期及び第11期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
7. 第9期から第11期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第7期及び第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は、平成25年10月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
9. 第11期において、一般募集による増資により850,000株、第三者割当増資により150,000株、新株予約権の行使により288,000株の新株発行を行っております。

## 2 【沿革】

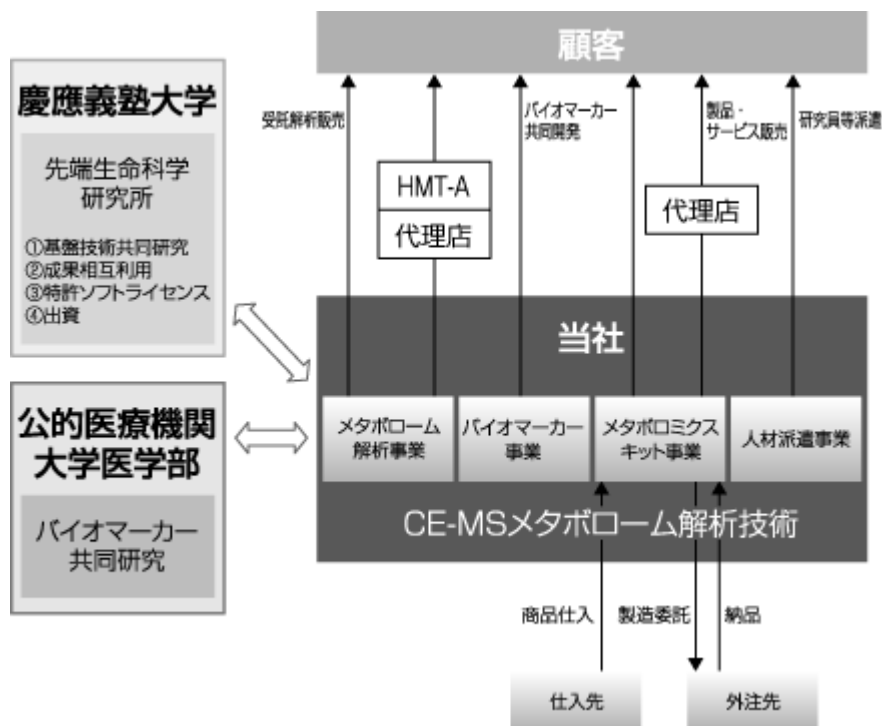
当社グループは、平成15年7月、慶應義塾大学先端生命科学研究所（山形県鶴岡市）において開発された、生体内の代謝成分を網羅的に、かつ、一斉に測定するメタボローム解析技術を、医薬品開発、疾病診断、食品開発等の分野で実用化するため設立されました。当初は、メタボローム解析試験の受託を通して顧客の研究開発を支援するメタボローム解析事業及び疾病バイオマーカーの探索と診断技術の開発を目的とするバイオマーカー事業の両事業を主たる事業目的とし、平成18年2月からは人材派遣事業を、同年5月からはメタボロミクスキットの製造販売を行うメタボロミクスキット事業を展開しております。当社グループ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成15年7月	山形県鶴岡市末広町に資本金1千万円で会社設立
平成16年1月	株式会社ミツカングループ本社と共同研究契約を締結
平成16年6月	味の素株式会社と共同研究契約を締結
平成17年2月	三菱ウェルファーマ株式会社（現 田辺三菱製薬株式会社）と共同研究契約を締結
平成17年6月	Agilent Technologies, Inc.（米国）とメタボロミクスソリューション共同開発に向けて提携 本社を山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2へ移転
平成17年9月	中外製薬株式会社と共同研究契約を締結
平成17年11月	東京都中央区京橋に東京事務所を開設
平成18年2月	人材派遣事業開始
平成18年5月	横河アナリティカルシステムズ株式会社（現アジレント・テクノロジー株式会社）とメタボロミクスキットの販売を開始
平成21年5月	若手研究者のための奨学助成制度「HMTメタボロミクス先導研究助成制度」を創設
平成21年8月	発明「うつ病のバイオマーカー、うつ病のバイオマーカーの測定法」を特許出願（大うつ病性障害バイオマーカー基本特許）
平成21年10月	静岡県立静岡がんセンターと統合オミクスによる解析技術の基盤整備のため共同研究契約を締結
平成22年4月	発明「腎臓病診断用マーカー及びその利用」を特許出願（糖尿病性腎症バイオマーカー基本特許）
平成22年10月	発明「脂肪性肝疾患を診断するためのバイオマーカー、その測定方法、コンピュータプログラム、および、記憶媒体」を特許出願（非アルコール性肝炎バイオマーカー基本特許）
平成23年3月	東京都中央区八丁堀に東京事務所を移転 メタボロミクスキットの新製品の販売を開始
平成23年6月	韓国Young In Frontier Co., Ltd.に、韓国内におけるメタボローム解析サービス及びメタボロミクスキットの独占的販売権を供与
平成23年11月	発明「エタノールアミンリン酸の測定方法」を特許出願
平成24年8月	がん研究向け解析サービス“C-SCOPE”発表
平成24年9月	発明「代謝物の抽出方法」（C-SCOPE技術基本特許）を特許出願
平成24年10月	発明「酸性化合物の検出方法」（C-SCOPE技術基本特許）を特許出願 アメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジ市に販売子会社Human Metabolome Technologies America, Inc.を設立
平成25年3月	発明「脳症の検出方法」を特許出願（感染症関連脳症バイオマーカー基本特許）
平成25年9月	学校法人慶應義塾と肝臓疾患のバイオマーカーに関する特許実施許諾契約を締結 発明「うつ病のバイオマーカー、うつ病のバイオマーカーの測定法、コンピュータプログラム、及び記憶媒体」が日本国内において特許登録（特許第5372213号）
平成25年10月	東京証券取引所マザーズへ上場

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び販売子会社Human Metabolome Technologies America, Inc.（以下「HMT-A」と言います。）の2社で構成され、「**未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術を用いた研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する**」ことを企業理念として、研究機関や企業のメタボローム解析試験受託及びバイオマーカー開発を主たる事業として展開する慶應義塾大学発のベンチャー企業です。当社グループは、設立母体である慶應義塾大学先端生命科学研究所及び本社所在地である山形県や鶴岡市等地方自治体と産官学連携のもとに事業を展開しております。

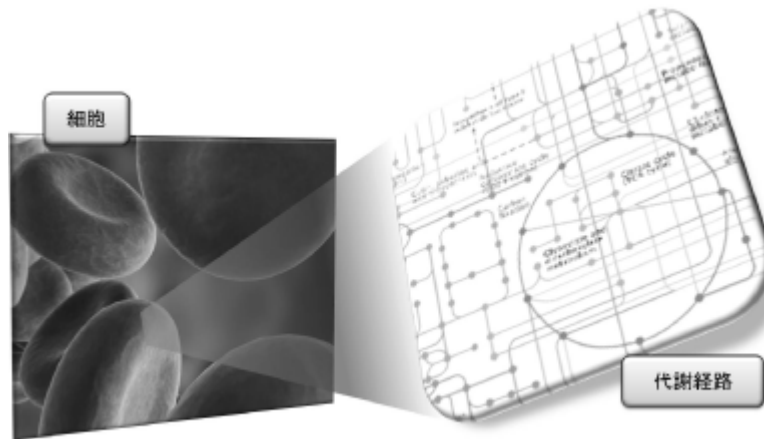
<事業系統図>



#### (1) メタボロームとバイオマーカー

人間をはじめとする生物は、筋肉や臓器、骨といった多様な機能を持つ器官から成り立ちますが、これらはアミノ酸や脂質、核酸などの代謝物質（メタボライト）を共通の構成因子としており、代謝物質は全ての生命活動において欠かせない役割を担っています。代謝物質は食事により供給され、運動など日々の活動の中で消費されます。その機能に応じて体内や細胞内を移動し、多くの化学反応によって新しい物質へと作り替えられていきます。このような化学反応のことを代謝（メタボリズム）と呼び、この物質変換は代謝経路という一定の規則により成り立っています。代謝の仕組みを理解することは、私たち自身をより深く知ることに繋がります。

## &lt;細胞と代謝経路&gt;

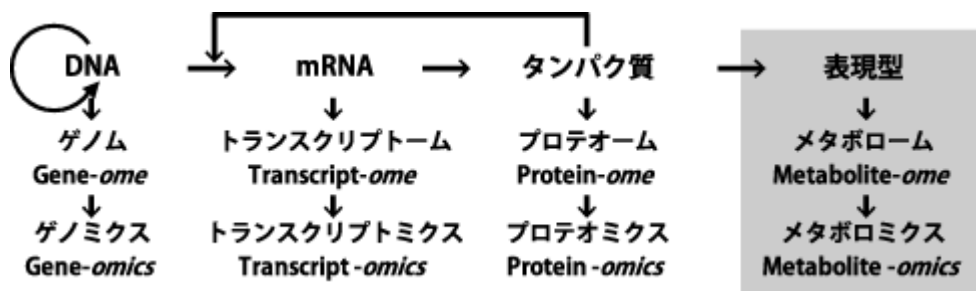


(C) Kanehisa Laboratories

生物学の基本的な概念として、生命の設計図である遺伝子（DNA）の配列をmRNAが写し取り、その情報に従ってタンパク質を合成するという流れがあります。この流れを理解することが、疾患メカニズムの解明や医薬品の研究において重要です。しかし、これらの情報だけでは代謝の挙動、患者の症状、医薬品の効果等を説明するためには不足していると考えられます。代謝物質は、私たちのからだを形作る材料であり、また活動のためのエネルギーを生み出すものであるため、遺伝子から連なる情報の流れは、代謝物質まで見ることで重要であると考えられるようになりました。

全ての遺伝子像のことをゲノムといいます。近年ではその振る舞いを把握するゲノミクスが盛んに利用されています。それでも解明出来ない疾患や医薬品の研究においては全てのタンパク質の振る舞いを理解するプロテオミクスなども利用が進んできています。そして全ての代謝物質を対象としたメタボローム、それを解析するメタボロミクス（メタボローム解析）が研究において盛んに利用され始めています。

## &lt;生命の情報の流れ&gt;



メタボローム解析は幅広い分野で利用されていますが、以下のような分野で代謝を理解する手法として活用されています。

- ・ 大学などの研究機関における、疾患メカニズムの研究
- ・ 製薬企業における探索・薬理研究や毒性研究
- ・ 発酵を利用した物質生産を行っている企業における生産性の向上
- ・ 食品企業における成分分析や機能性の探索・確認

生命活動を営むためには、様々な機能を精緻に制御して”恒常性”（内的／外的な影響を最小限にし、一定に保つ仕組み）を維持するしくみが備わっています。体温や心拍数が一時的に変化しても元に戻ることが、恒常性の身近な例と言えます。しかし、病気に罹患することにより恒常性が破綻した場合、代謝物質などの構成要素にも影響が及び、健康の時とは異なる振る舞いを示すようになります。それがバイオマーカーです。バイオマーカーとして広く知られているものに、膵臓の機能指標となる血糖（糖尿病）や肝機能の指標となる - G P T（肝硬変など）、腫瘍マーカーとして P S A（前立腺がん）や C A 1 9 - 9（膵臓がんなど）などがあります。バイオマーカーとは、特定の疾患に対して客観的に評価できる生体上の指標をいいます。

バイオマーカーは、疾患の罹患をモニターすることを目的に古くから研究されてきましたが、より高感度で一度に多くの物質を分析できる新しい方法の出現により、新たなバイオマーカーの研究成果が相次いで発表されています。メタボローム解析技術により、探索が進んでいるバイオマーカーには、以下のようなものがあります。

- ・ 疾患の罹患を予測するバイオマーカー
- ・ 治療の予後を予測するバイオマーカー
- ・ 投薬による副作用を予測するバイオマーカー
- ・ 投薬の効果を予測するバイオマーカー



## (2) 当社グループ設立の経緯

生物学、医学分野において、オミクス（注1）は生体の網羅的情報を得る手法として重要です。平成13年慶應義塾大学先端生命科学研究所の曾我朋義教授は、生体内の低分子代謝物質（メタボローム）（注2）の測定方法を開発しました。このメタボローム測定法はキャピラリー電気泳動装置（Capillary Electrophoresis）と質量分析計（Mass Spectrometer）を組み合わせるもので、頭文字をとってCE-MS法と呼ばれています。本技術以前は、ガスクロマトグラフィー（Gas Chromatography）と質量分析計の組み合わせによる方法（GC-MS法）や、液体クロマトグラフィー（Liquid Chromatography）と質量分析計を組み合わせる方法（LC-MS法）による方法が知られていました。しかし、これらの測定法は、多くの測定条件を用いるため、代謝物質全体を網羅的かつ効率的に測定することが困難でした（注3）。曾我教授の測定法は、生体内のイオン性代謝物質（注4）を、一斉に、かつ、網羅的に測定できる点で画期的な技術でした。メタボローム解析技術は、生物学基礎研究から医薬開発、疾病バイオマーカー（注5）開発等に用いられるため、本技術の社会的ニーズが見込まれました。

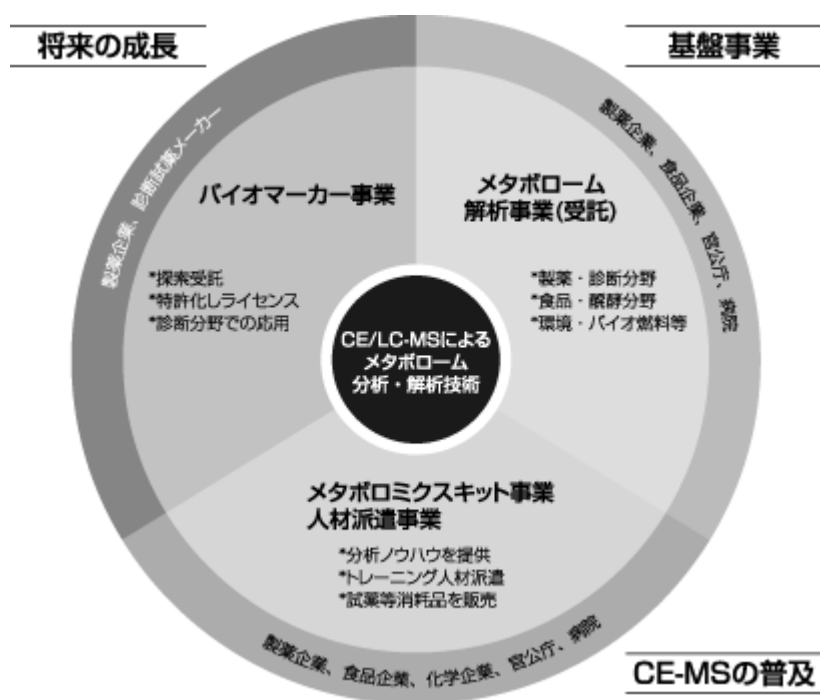
こうした技術の確立を背景に、当社グループは、CE-MS法の開発者である曾我朋義教授、富田勝教授、慶應義塾大学等が中心となり、平成15年7月に設立されました。当社グループは、慶應義塾大学のアントレプレナー資金制度により出資を受けた慶應義塾大学発ベンチャー企業の第1号となりました。

## (3) ビジネスモデル

当社グループは、収益基盤の柱として「メタボローム解析事業」、CE-MS法を国内外に普及させるための事業として「メタボロミクスキット事業」及び「人材派遣事業」、将来の成長事業として「バイオマーカー事業」を展開しています。当社グループの基本戦略は次のとおりであります。

メタボロミクスキット事業及び人材派遣事業により、当社グループ基盤技術であるCE-MS法を普及させながらメタボローム研究関連市場の拡大を図ります。同時に、メタボローム解析事業の国内外への展開により収益基盤を確保します。これら3事業から得られた利益を将来の成長事業であるバイオマーカー事業の研究開発に投資し、ここで得られた知的財産を、医薬品開発及び疾病診断分野にて実用化することにより、中長期における成長を図ります。

## &lt;当社グループの事業&gt;



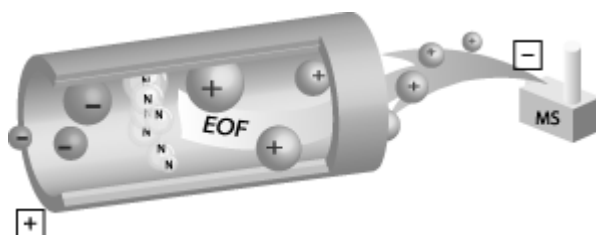
## (4) 当社グループの技術と事業の特徴

## CE - MS法によるメタボローム解析技術

当社グループの基盤技術は、慶應義塾大学先端生命科学研究所で開発されたCE - MS法を用いたメタボローム解析技術です。近年の生物学、医学では、ゲノム情報を基盤として研究が展開され、さらにその下流に位置する遺伝子発現状態やタンパク質レベルを知るためにオミクス技術が発展してきました。さらに、タンパク質の働きによって変化する代謝物質レベルは、細胞や個体の状態（皮膚の色や病気の症状など）をより直接的に説明すると考えられ、代謝物質の網羅解析であるメタボローム解析がさかんに研究に取り入れられるようになっております。

CE - MS法によるメタボローム解析では、キャピラリー電気泳動装置（CE）と質量分析計（MS）間を、直径50ミクロン、長さ約80センチメートルの微細なガラス管（キャピラリー）でつなぎます。測定する生体試料をキャピラリーに注入し、両端に30キロボルトの高電圧を加えると、陽イオン性代謝物質は陰極方向に、陰イオン性代謝物質は陽極方向に移動します。

## &lt;キャピラリー電気泳動の仕組み&gt;



物質により、移動速度が異なるため代謝物質が分離されます(注6)。次いで、キャピラリー出口に接続されたMSにより、移動してきた各代謝物質をその固有の分子量ごとに検出します。また、質量分析計も用途によって使い分けることがあり、バイオマーカー探索など、多くの代謝物質を対象とする網羅性が高い解析には飛行時間型質量分析計(TOFMS)を、特定の代謝物質に絞った高感度解析には三連四重極型質量分析計(QqQMS)を使用します。

以上のように、キャピラリー電気泳動装置と質量分析計を接続したCE-MS法を用いたメタボローム解析では、従来の測定法よりも高い分離能(注7)を実現し、正確なメタボローム測定が可能になります。

#### <CE-MSシステム>



CE-TOFMS

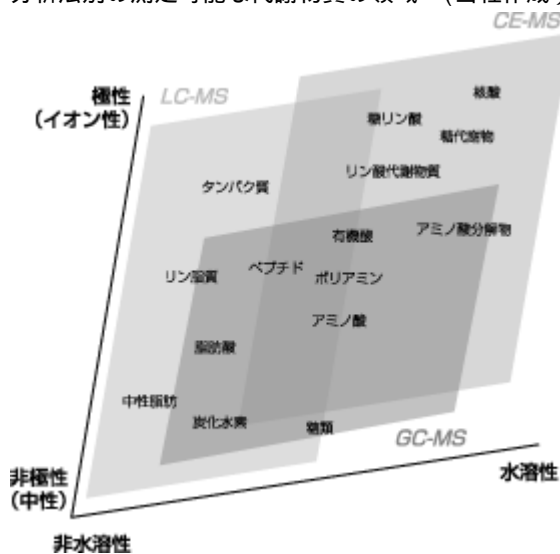


CE-QqQMS

#### CE-MS法によるメタボローム解析の代謝物質網羅性

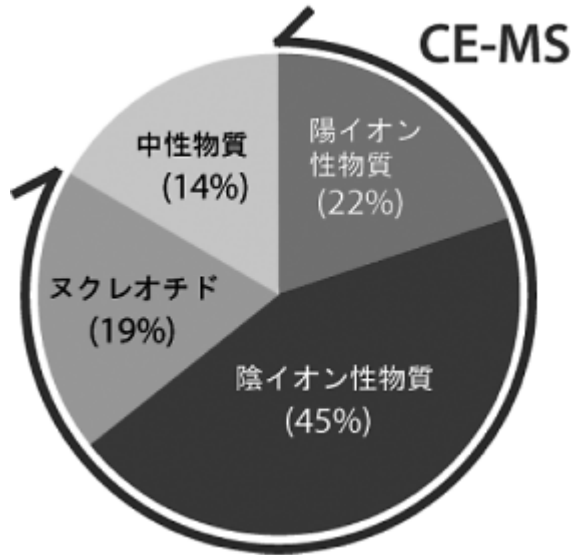
代謝物質には、水への溶解性やイオン性(電荷)など、様々な特性があり、それらを考慮して使用する分析法を選択する必要があります。当社は、CE-MS法に加えLC-MS法を加え2種類のプラットフォームを組み合わせることにより、測定可能代謝物質の拡充に努めております。<分析法別の測定可能な代謝物質の領域>は、メタボロミクス分野でよく用いられる分析法とその測定対象物質をまとめて示しております。

#### <分析法別の測定可能な代謝物質の領域>(当社作成)



一般に、ヒト、動物、微生物等の細胞の大部分は水分で構成されており、そのため生体内に存在する代謝物質は水溶性の代謝物質が多いと言われています。例えば、大腸菌において存在が知られている主要な代謝物質を、水溶性の代謝物質と非水溶性の代謝物質に分類すると、アミノ酸などの陽イオン性代謝物質（22%）、乳酸などの陰イオン性代謝物質（45%）、DNAや遺伝情報の核酸類（19%）、脂質などの中性物質（14%）という割合になり、実に約86%もの代謝物質が、CE-MSの測定対象となります。CE-MSは、生体内の代謝物質を網羅的、かつ定量的に分析するメタボローム解析技術として、従来技術と比較して優れた方法であると考えられます。

<大腸菌の生体内の代謝物質> (当社作成)



## (5) 事業内容

### メタボローム解析事業

本事業では、主に製薬や食品等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析試験を受託しております。顧客は、解析する試料を当社へ送付し、試料から代謝物質の抽出、CE-MS等による一斉分析、メタボローム解析のうえ、試験結果を報告書として納品します。当社グループのメタボローム解析サービスで得られた代謝物質データは、製薬企業や大学、研究所では基礎生物学研究から薬剤効果及び毒性の評価等、食品企業では発酵プロセスの律速段階解析や機能性食品の機能評価等に用いられ、顧客の研究開発進展に貢献しております。

#### 1) 当社グループのメタボローム解析受託サービス

当社グループでは顧客の試験目的に合わせて、各種解析プランを提供しております。当社グループの受託解析プランは<メタボローム解析受託サービス>に示すとおりであります。主力の「ベーシック・スキャン」に代表される網羅的な解析サービスに加え、より正確に代謝を理解するために後記「C-SCOPE」のように標的代謝物質を絞った解析サービスの提供も進めております。

## &lt;メタボローム解析受託サービス&gt;

	アドバンスド・スキャン 	ベーシック・スキャン 	C-SCOPE 	デュアル・スキャン 
分析プラットフォーム	CE-TOFMS	CE-TOFMS	CE-TOFMS (薄イオン) CE-QqQMS (薄イオン)	CE-TOFMS LC-TOFMS
定量方法	相対定量 (信号強度) (+オプション 絶対定量110物質)	相対定量 (信号強度) (+オプション 絶対定量110物質)	絶対定量 (濃度)	相対定量 (信号強度)
標的代謝物質	ベーシック・スキャン +未特定ピーク	データベース照合 (>900物質) + 既知未特定ピーク	116	ベーシック・スキャン +LC-MS
統計・多変量解析 (t-検定、主成分分析、 階層的クラスタリング)	✓	オプション	✓	オプション
代謝パスウェイマップ	✓	オプション	✓ (ポスター付き)	オプション
代謝パラメータ	—	—	✓	—
適用例	バイオマーカー探索 代謝プロファイリング	代謝プロファイリング 患者層別化	エネルギー代謝中間体 定量 薬効解析	代謝プロファイリング リビドミクス

## 2) 海外市場への展開

当社は、メタボローム解析受託サービスをアジアにて展開するため、平成23年6月に、韓国 Young In Frontier Co., Ltd. と、韓国内におけるメタボローム解析サービス及び後記メタボロミクスキットの独占的販売権供与契約を締結しました。また、北米市場への展開のため、平成24年10月には、医学研究の集積地ともいえるアメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジ市に、販売子会社 HMT-A を設立し、がん研究向け解析サービス C-SCOPE を主力商品として販売活動を展開しております。販売促進活動の一環として、有力大学のがん研究者に当該サービスを無償もしくは安価で提供し、技術的な評価を頂くことで、北米市場での価値向上と市場への早期浸透を図っております。

## 3) 新商品 C-SCOPE

当社グループでは、平成24年8月に、がん研究向け解析サービスである C-SCOPE の販売を開始しました。C-SCOPE は、がん細胞において変化している特定の代謝物質(ターゲット)を、より高感度、より精密に測定したいというニーズに対応しております。当サービスは、独自に開発したがん細胞からの効率的代謝物質抽出法及びキャピラリー電気泳動・三連四重極質量分析計(CE-QqQMS)による高感度分析法(特許出願中)を技術基盤としております。C-SCOPE は、エネルギー代謝(注8)物質を中心とした116代謝物質の高感度分析と細胞内の機能変化を俯瞰的に把握するための代謝パラメーター(注9)を提供します。代謝パラメーターは機能の把握のみならず、過去の論文や成果との統合した理解を実現し、顧客の研究を加速させます。

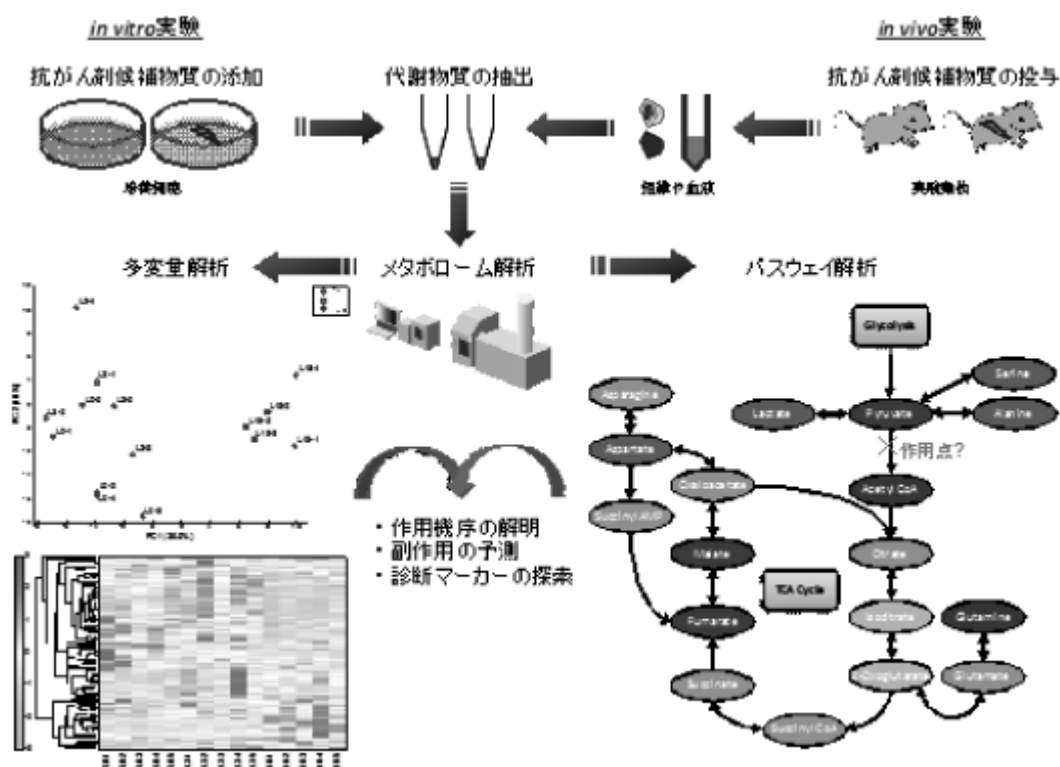
#### 4)メタボローム解析の例：抗がん剤候補物質の作用メカニズムの解明

がんは昭和56年より国内死因の第1位であり近年総死因の約3割を占めています。厚生労働省によるがん研究費は年々増加の一途をたどり平成24年には357億円が費やされ、有効な新規抗がん剤の開発は多くの製薬企業にとっても急務です。がん細胞が正常細胞に比べて数倍から数十倍のブドウ糖を消費する「ワーバーグ効果」と呼ばれる現象は、80年以上も前に提唱されましたが、代謝物質の網羅的測定法が無かったことから研究が滞っていました。メタボローム解析技術の劇的な進歩に伴い、近年がんの代謝を標的とした抗がん剤の開発が行われています。例えば、新規の抗がん剤候補物質を投与した培養細胞(*in vitro*実験)や実験動物(*in vivo*実験)の組織・体液のメタボローム解析を行うことで、その薬剤の作用点(注10)と生体に与える代謝的な影響をより網羅的かつ効率的に解明できるようになりました。

また、そうした培養細胞や動物組織・体液の経時変化を調べることで、薬剤の作用点の予測だけでなく、それに続いて引き起こされる代謝応答、特定の代謝物質の顕著な増加や枯渇により生じる副作用についても予測することができます。これにより、顕著な毒性を示す候補薬剤を創薬過程のできるだけ早い段階で簡便に選び出し、新薬開発のコストを劇的に下げられるメリットもあります。

さらに、薬剤を投与した細胞の培養液中、実験動物の血液や尿、あるいは臨床検体のメタボローム解析を行い、薬剤に対して感受性を示す個体群と耐性を示す個体群を比較することで、薬剤感受性マーカーとして機能する代謝物質や、副作用マーカーを探索することも可能です。従って、CE-MSS法によるメタボローム解析は、がん生物学的な基礎研究から抗がん剤開発における臨床応用まで、それぞれの段階で活用できる有用な解析手法の一つと考えられています。

## &lt;メタボロミクスによるがん細胞のメタボローム解析フロー&gt;



## バイオマーカー事業

血液などに含まれる代謝物質バイオマーカーは、疾患の早期診断や治療効果をモニタリングするための診断薬開発のシーズとなります。当社は、バイオマーカー事業を将来の成長事業と位置づけ、大学や診断薬企業との共同研究開発を通じて、メタボローム解析技術を用いたバイオマーカー探索及び臨床検査薬の研究開発を進めております。

当社では、以下の<バイオマーカー研究開発状況>に示すとおり、客観的診断が難しい中枢神経系疾患（気分障害や精神障害等）（注11）、メタボリックシンドローム（MetS）（注12）等社会問題化している疾患とその関連疾患に焦点を当てております。現在バイオマーカー及び臨床検査薬の開発を進めている疾病は、大うつ病性障害（注13）、線維筋痛症（注14）、感染症関連脳症（注15）、糖尿病性腎症（注16）、及び非アルコール性肝炎（NASH）（注17）です。疾病バイオマーカーを探索する対象疾患の選定においては、国内外の臨床検査企業や製薬企業の研究者、開発担当者との情報交換を通して、社会が求める疾病診断法や新薬開発に関する情報を得て判断しております。

## &lt; バイオマーカー研究開発状況 &gt; ( 当社作成 )

対象領域/ 開発ステージ	進捗状況 (※)					
	可能性試験	開発試験	適正試験	立証試験	確認試験	臨床検査開発
開発期間	約1年～2年	約1年	約1年	約3年		約1年～2年
中枢神経系領域 大うつ病性障害 (特願2009-187521)	→					
感染症関連脳症 (特願2013-071325)	→					
線維筋痛症	→					
MetS領域 NASH (特願2010-230469)	→					
糖尿病性腎症 (特願2010-102374)	→					

( ) バイオマーカー探索ステージは、ボストン小児病院 Rifai 氏等の見通し(Nat. Biotechnol. 24: 971, 2006) によります。

各開発ステージの内容は、以下のとおりであります。

可能性試験：ヒト小規模試験及びモデル動物を用いた疾患バイオマーカー候補の探索。

開発試験：バイオマーカー候補の分子構造特定。

適正試験：ヒト中規模試験によるバイオマーカー候補の確認。

立証試験：複数疾患群との比較によるバイオマーカー候補の疾患特異性の把握。

確認試験：臨床への導入に向けた診断感度、安定性の確立。

臨床検査開発：実用的な臨床検査法の確立と大規模臨床試験への導入。

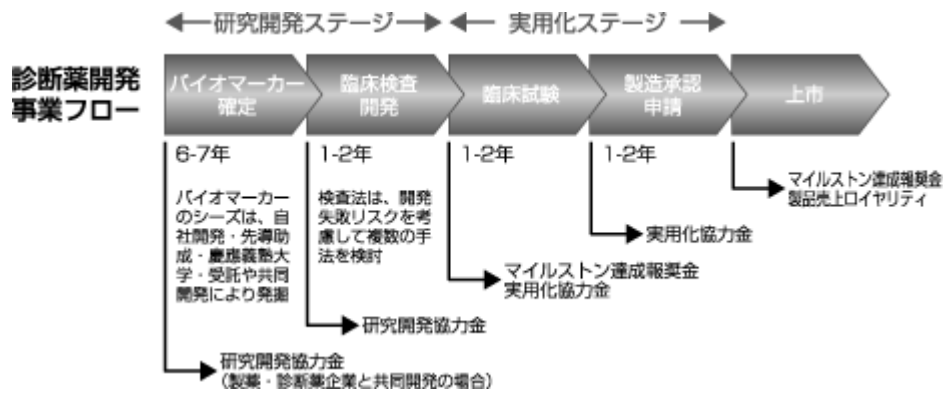
当社は、こうした研究開発を通じて得られたバイオマーカーの診断法を開発し、診断薬企業と協力して体外診断用医薬品として上市すること、また製薬企業が行う新薬や既存薬適応拡大を意図した臨床試験にその体外診断用医薬品を導入することで、研究開発に係る協力金や医薬品が上市された時の製品売上ロイヤリティを獲得します。

## 1) 臨床診断薬の共同開発

当社グループのメタボローム解析法によるバイオマーカーの分析法は、高額で大掛かりな機器を用いるため、実際の臨床現場に導入することが困難です。そこで、臨床検査受託企業や病院の臨床検査室にて検査ができるよう、生化学検査装置(注18)等で測定できる診断薬の開発を進めています。当社は、バイオマーカー探索や診断薬開発の過程において、提携先の診断薬企業より研究開発協力金又は実用化協力金を受領し、さらに、体外診断用医薬品(注19)の上市後は、製造販売に係る製品売上ロイヤリティを受領します。また、検査法の基礎原理を構築する研究開発ステージから、製品開発を行う実用化ステージに移行する際や、体外診断用医薬品が上市される際には、マイルストーン達成報奨金を受領します。以下の、< バイオマーカーによる診断薬開発の事業フロー > に、バイオマーカーシーズの探索から診断薬の開発と上市までのフローと当社の収益の関係を示します。



## &lt;バイオマーカーによる診断薬開発の事業フロー&gt; (当社作成)



## 2) 知的財産に関する方針

当社グループでは、知的財産権・契約担当者が、当社グループ及び共同研究機関の指定特許事務所の弁理士と密接に連携し、全てのプロジェクトの特許出願、審査請求業務を遂行する他、共同研究における契約の交渉及び契約書類の作成も担当しております。発見された疾病バイオマーカーの特許化については、当社知的財産権担当者と開発研究員、共同開発者、特許事務所が密接に連携し、最大限の権利を行使できるよう努めています。疾病バイオマーカーにより権利範囲が異なるため、当社グループでは、発見された疾病バイオマーカーの化学構造、患者における変動機構、臨床的意義を詳細に検討し、診断や創薬での利用法、検出法と測定機器、診断基準と診断アルゴリズムを広く網羅するように特許出願書類を作成しております。また、各国の臨床検査薬と検査機器企業、製薬企業に関する情報に基づいてライセンス契約先及び市場を想定し、特許協力条約に基づく国際出願（PCT出願）を行うことを原則としています。

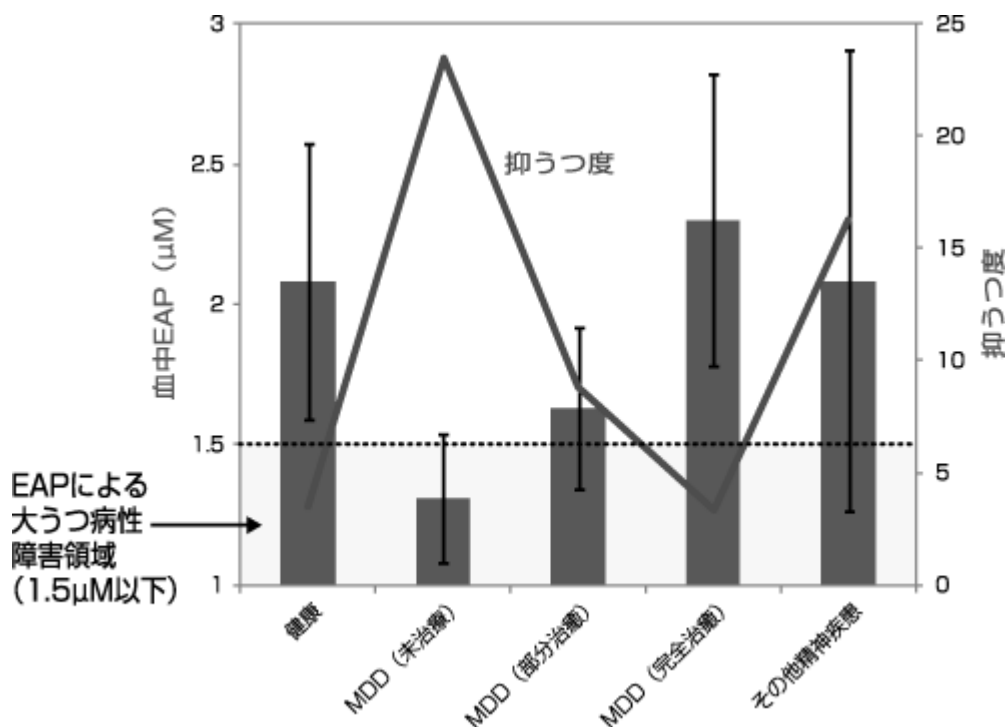
## 3) バイオマーカー事業の例：大うつ病性障害バイオマーカー

大うつ病性障害は、ストレスに対する不適切な悲嘆的応答を示して抑うつ状態に陥り、ストレス源が除去された後もその状態が持続する状態を指します。その点で適応障害や一部の不安障害とは区別され、単純なストレス応答ではなく、脳機能の障害によると考えられています。東京大学川上憲人氏の総説をもとにした厚生労働省の見解 ([http://www.mhlw.go.jp/kokoro/speciality/detail\\_depressive.html](http://www.mhlw.go.jp/kokoro/speciality/detail_depressive.html)) では、世界の12ヶ月有病率は1～8%（日本は1～2%）、生涯有病率は3～16%（日本は3～7%）です。患者は抑うつ症状を示し、労働、学習意欲の著しい低下と希死念慮を抱きます。年間3万人を上回る自殺者の多くは大うつ病性障害を煩っており、いかにして患者を効率的に発見して早期に治療するかが重要です。大うつ病性障害患者の治療には、セロトニン特異的再取り込み阻害薬（SSRI）（注20）、セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬（SNRI）（注21）等が使われます。非薬物療法としては、認知行動療法（注22）や電気痙攣療法（注23）があります。

本疾病の診断は、米国精神医学会の診断基準（DSM - IV）や世界保健機構（WHO）の基準（ICD - 10）に基づいて診断されます。どちらの手法も医師や患者の主観が反映されている可能性があり、他の身体疾患と異なり客観的な指標に基づく診断法が普及していません。

そこで、当社は、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターとの共同研究により、大うつ病性障害の血液バイオマーカーを発見しました。可能性試験（注24）として、患者と健康者約30名ずつの血漿検体を収集し、CE-MS法を用いたメタボローム解析により成分の比較を行いました。その結果、538種類の代謝物質由来のシグナルを比較し、血漿中のエタノールアミンリン酸（EAP）濃度が、大うつ病性障害患者で有意に低下していることが分かりました。その後の解析により、EAPが精神疾患の中でも大うつ病性障害に特異的なバイオマーカーであることに加え、大うつ病性障害患者の治癒とともに健康基準値まで戻ることが分かりました。

<大うつ病性障害バイオマーカーの臨床性能>（当社作成）



MDD：大うつ病性障害患者。

抑うつ度：ハミルトンの抑うつ尺度。7点以上で抑うつ症状があると判断される。

棒グラフは各被験者群の血中EAP平均値を示し、誤差（細い線）を併記した。

当社では、客観的で簡便な大うつ病性障害患者の診断補助や健康診断への導入のための、大うつ病性障害の血液診断薬を開発しております。開発は、診断薬企業との共同研究開発契約のもとで行っており、診断法の開発に成功した後は、当該診断薬企業に製造販売契約の優先交渉権を付与します。

本バイオマーカーは、これまでに提唱されている血液バイオマーカーとは異なり、中枢神経系に作用する興奮性物質の代謝産物と推測されます。よって、より鋭敏に気分の状態を反映するマーカーと言えます。大うつ病性障害の本質的な病因は解明されておらず、治療においては医師の経験に基づき、薬物療法、認知行動療法、電気痙攣療法等が行われております。また、多岐にわたる薬剤が開発されていますが、必ずしも即効性ではなく、病態や副作用の影響を考慮して、手探りに近い状態で投薬されております。本バイオマーカーによる診断薬は、治療を迅速かつ適切に行う指標となります。なお、本うつ病バイオマーカーに関しては、平成25年9月に特許「うつ病のバイオマーカー、うつ病のバイオマーカーの測定法、コンピュータプログラム、及び記憶媒体」が日本で成立しております（特許第5372213号）。

#### 4) 疾病バイオマーカーシーズの発掘

バイオマーカーの探索においては、標的疾患の診断及び治療において第一線で活躍している医師及び研究者と、バイオマーカー探索への情熱を共有し、当社グループの技術に関する信頼関係を構築することが重要です。当社グループは、バイオマーカーシーズ発掘において以下の3つのコネクション機会を有し、バイオマーカー開発パイプラインの拡充に役立てております。

##### ・受託解析もしくは共同開発顧客とのコネクション

当社グループは、大学医学部又は公的研究所等から、バイオマーカー探索関連試験も受託しております。また、試験実施の前後で当社グループに共同開発の提案を頂くことがあります。現在、このような共同開発により、糖尿病性腎症バイオマーカー開発を実施しております。

##### ・当社グループから研究者（医師）に直接提案する場合

当社グループの研究員が、疾病バイオマーカー開発の研究計画を直接研究者や医師に提案することで、医師の承諾及び所属機関と共同研究契約を締結の上、試験を実施しております。対象疾患は患者数、当社グループ解析技術の特長、社会貢献度、バイオマーカーの必要性等から選択しております。このような例として、大うつ病性障害、NASH、繊維筋痛症のバイオマーカー開発を実施しております。

##### ・当社のメタボロミクス先導研究助成制度

当社は、メタボローム解析の有用性を広く社会に利用して頂くため、また若手研究者の育成のために、大学院学生へのメタボローム解析助成制度（HMTメタボロミクス先導研究助成制度）を実施しています。世界各国の大学院生から募集した研究テーマから、優れた提案に対し、無償でメタボローム解析結果を提供して研究を支援しており、過去4年間に14名の大学院生が表彰されました。それらの研究成果には、バイオマーカー発見につながる研究も含まれ、本助成事業の研究成果をもとに当社と共同研究に発展した例もあります。このような例としては、感染症関連脳症バイオマーカー開発があります。

## メタボロミクスキット事業

当社は平成18年5月より、アジレント・テクノロジー株式会社と共同で、企業、大学並びに公的研究機関向けにメタボロミクスキットの販売を開始しました。メタボロミクスキット事業では、アジレント・テクノロジー株式会社製のキャピラリー電気泳動・飛行時間型質量分析計(CE-TOFMS)システムに、当社が開発・製造したメタボローム解析用試薬キット、限外ろ過フィルター(注25)、サンプルの調製法や分析メソッド等のノウハウ、トレーニング、各種サポート等をパッケージ化し提供しています。これらの製品、サービスにより、メタボローム解析経験を持たない研究者でも解析環境を円滑に立ち上げることができるように支援します。製薬会社等では、試料の機密性、納期等の理由により、自社での解析と受託解析の両立を望む場合があります。メタボロミクスキットは、当社グループの受託解析にて同じ解析方法による結果を得られるため、受託と自社解析でのデータの一貫性を保てることは大きなメリットです。

メタボロミクスキットの構成は以下のとおりであります。

## &lt;メタボロミクスキットの構成&gt;

試薬キット	メタボローム解析に必要な研究用試薬、限外ろ過フィルター、キャピラリー等の研究用消耗品です。
生体試料の調製法及び分析メソッドノウハウ	メタボローム解析用のマニュアルにより、生体試料の調製法や分析メソッドのノウハウを提供します。具体的には、生体試料からのメタボローム抽出方法を提供します。この方法は、植物、動物組織、血液、尿、培養細胞等のメタボローム解析対象試料に適用することが可能です。また、アジレント・テクノロジー株式会社製CE-TOFMSあるいは四重極/飛行時間型質量分析計(CE-(Q)TOFMSと表記します)システムでのメタボローム測定に最適な条件を提供します。
据付時動作確認	アジレント・テクノロジー株式会社のエンジニアによるCE-(Q)TOFMSシステムの据付完了後、引き続き当社のエンジニアによる動作確認を実施します。
カスタムトレーニング	CE-(Q)TOFMSシステムの据付時動作確認の終了後、メタボローム解析に必要な装置のオペレーション等について、当社のエンジニアが説明する、2日間のトレーニングコースを提供します。
カスタマサポート	アジレント・テクノロジー株式会社製CE-(Q)TOFMSシステムを十分に活用頂けるよう、当社とアジレント・テクノロジー株式会社が共同でサポートします。主に分析方法に関連するトラブル等については当社のエンジニアが担当します。納入後の1年間は保証期間として、無償でサポート(テレホンコンサルティング又はオンサイトサポート)を行います。なお、2年目以降の年間サポート契約も提供します。

## 人材派遣事業

当社は、CE - MSを普及させる視点から、平成18年2月より特定労働者派遣事業の届出を行い、人材派遣事業を開始しました。本事業は、試薬キットやサポートの提供により顧客の研究開発活動を支援するメタボロミクスキット事業と併せて、人材面から顧客の研究活動を支援することを目的としております。当社は、現在技術員及び事務員を研究機関へ派遣しております。

- (注1) オミクス(omics)とは、生体内に存在する遺伝子及びその発現、タンパク質、代謝物質等を網羅的に解析し、生体内の挙動を理解しようとする研究アプローチです。遺伝子(gene)ではゲノミクス(genomics)、遺伝子発現(transcript)ではトランスクリプトミクス(transcriptomics)、タンパク質(protein)ではプロテオミクス(proteomics)、代謝物質ではメタボロミクス(metabolomics)と表現します。
- (注2) ヒトや動植物の生体内には、生命活動の維持に必要なATP(アデノシン三リン酸)等の高エネルギー物質や有機酸、アミノ酸等、数多くの代謝物質が存在し、酵素による代謝物質の変換が活発に行われています。メタボロームとは、これら生体由来の代謝物質の総称です。個々の代謝物質を指す場合には、メタボライト(英語)ということもあります。
- (注3) 従来の方は、特定の物質を測定するために発達した手法です。そのため、生体内に存在する代謝物質全体を測定するには、網羅性に乏しいという問題がありました。これに対し、CE - MS法は、生体内に含まれる代謝物質は水溶性のイオン性代謝物質が多い点に着目し、多成分を一斉に測定することを目的に開発された手法です。元々キャピラリー電気泳動装置は多くの分子を測定する能力に定評ありましたが、さらに質量分析計を接続することにより、代謝物質の電荷を帯びる性質と、物質の分子量という2つの性質で分離、測定できるため、網羅性を向上させることに成功しました。
- (注4) イオン性代謝物質とは、水溶液中で電荷を帯びる代謝物質を指します。例えば、食塩(NaCl)は水に溶けると、Na<sup>+</sup>(ナトリウムイオン)とCl<sup>-</sup>(塩化物イオン)に分かれます。イオン性代謝物質は、このように分子が分かれて電荷的な性質を持ち、CE - MS法は、こうしたイオン性代謝物質が電荷を帯びている性質を利用し、キャピラリー電気泳動装置で測定試料に含まれる代謝物質を分離します。
- (注5) 血液や尿等に含まれる物質で、疾患等による生体内の変化を定量的に評価するための指標を指します。糖尿病における血糖値、痛風における血液尿酸値等はバイオマーカーの一例です。
- (注6) キャピラリー中を移動する代謝物質は、固有の移動時間を有しています。これは、各代謝物質が持つ分子の大きさや、電荷等の要因により移動速度が異なるためです。CE - MS法では、こうした代謝物質の移動時間の差に着目し、測定する試料に含まれる代謝物質を分離していきます。これにより、精度の高い測定が可能になります。
- (注7) 分離能とは、混在している成分を、単一の成分に分ける能力のことを言います。分離能が高ければ、生体内に存在する代謝物質を正確に測定することができます。
- (注8) エネルギー代謝は、主要な代謝経路の1つです。生体内で代謝を行うためにはエネルギーが必要で、そのエネルギーの源であるATP等を合成するための代謝を言います。
- (注9) 代謝パラメータとは、複数の代謝物質の濃度を組み合わせて算出される数値を示し、細胞代謝の動的な傾向や生理状態を示し、得られたメタボロームデータのより合理的な解釈を可能にする指標です。C - SCOP Eにて報告される30の代謝パラメータは、NADP/NADP<sup>+</sup>比や乳酸/ピルビン酸比(L/P比)等生化学や医学分野において古くからよく知られているパラメータや、当社にて独自に検討されたものが含まれます。
- (注10) 薬剤の作用点とは、薬剤がタンパク質との結合等を通して薬効をもたらす標的分子を指します。通常の医薬開発では、基礎研究の段階でこの標的分子を明確にする必要があります。

- (注11) 中枢神経系疾患とは、末梢神経系に対して神経細胞が集中している脳と脊髄の機能に関連した症状を持つ疾患を指します。精神疾患や脳症、脳炎のような脳機能障害、疼痛など広い疾患領域を含んでいます。
- (注12) メタボリックシンドローム (MetS) は、代謝性症候群とも呼ばれ、代謝機能の異常により生じる内臓脂肪型肥満と高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上を合併した場合を指します。動脈硬化性疾患やその他の血管性疾患 (腎症など)、臓器障害のリスクが高くなるため、予防が重要とされています。
- (注13) 大うつ病性障害は、精神障害の一つであり、睡眠障害、焦燥感、不安、食欲低下、抑うつ症状を特徴とします。アメリカ精神医学会や国際保険機構から診断基準が示されていますが、基本的に医師の面接による判断により診断されます。
- (注14) 線維筋痛症は、激しい全身疼痛を主訴とする原因不明の病気で、疼痛部位における炎症等の病変は見られず、不眠、抑うつ症状等を伴うこともあります。発症の原因やメカニズムは不明ですが、外傷、感染、ストレスが引き金になることが多く、中枢神経系 (下行性痛覚抑制経路) の障害によるものと考えられています。日本では200万人の患者がいると推定されていますが、医師の間での認知度も低く、適切な治療を受けていない患者が多数を占めています。30から40代の女性に多く発症し、長期間にわたる激しい痛みのため、生活の質は著しく低下し、労務、学業に支障を来すだけでなく、日常生活を送ることも困難になります。
- (注15) 感染症関連脳症は、突発性発疹や流行性感冒等に罹患した小児がまれに発症し、感染及び発熱後数日で高度の神経障害、意識障害を起こす急性壊死性脳症です。発症者数は少数ですが、予後は悪く10%が死亡し、意識が回復しても半数は知能低下や運動麻痺等の後遺症があり、重症例では寝たきり状態となります。治療は輸液点滴を行い、脳浮腫が見られる場合は電解質静注、脳圧が高い場合は降圧剤を投与します。
- (注16) 糖尿病性腎症は、糖尿病を背景疾患とした細小血管障害です。高血糖による糸球体糖化や糸球体高血圧を原因として腎機能が障害を受け、腎症に進行します。糖尿病患者の尿中ミクロアルブミンをモニターし、陽性となった場合はACE (アンジオテンシン変換酵素) 阻害薬などの降圧剤による治療を行います。寛解率は低く、多くの患者がいずれ人工血液透析療法へ導入されます。現在、新規人工透析導入者の1位は糖尿病性腎症であり、医療経済的に大きな負担 (約500万円/年/人) となっています。
- (注17) 非アルコール性肝炎 (NAFLD) は、飲酒習慣のない成人において、肝臓の脂肪化 (NAFLD) が起こり、肝硬変 (ASH) を経て肝がんに至る原因不明の病気です。脂肪化で安定する場合は単純性脂肪肝と呼ばれ、進行性でないためNAFLDとは区別されます。背景としては、糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病や肥満が挙げられます。治療は、背景疾患の治療薬投与の他は、運動の習慣化による体重減少です。エコー等で発見することは可能ですが、確定診断にはバイオプシーによる病理診断が必須です。患者数は非常に多く、現時点における日本国内の患者数は100万人に上ると推測されています。
- (注18) 生化学検査装置は、生化学検査を行うための自動化された装置で、病院の臨床検査室や臨床検査受託企業で使用されています。生化学検査とは、血液や尿等の検体に含まれる化学物質の量を測定することで、健康状態を調べる検査を言います。
- (注19) 体外診断用医薬品とは、薬事法では「専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人又は動物の身体に直接使用されることのないものをいう」とされています。検査結果が医師の診断を補助できる点で、単なる研究用試薬とは区別されます。

- (注20) セロトニン特異的再取り込み阻害薬 (SSRI) は、神経伝達物質セロトニンの神経細胞内への再取り込みを阻害する抗うつ薬で、神経細胞の間に存在するセロトニンの量を増加させることで不安等を含むうつ病の症状を緩和します。
- (注21) セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬 (SNRI) は、SSRIの効果に加えて、さらに神経伝達物質ノルアドレナリンの再取り込みも阻害する抗うつ薬です。
- (注22) 認知行動療法は、不適切な認識や偏った思考等を客観的によりよい方向へ修正するため、心理的な手法と学習理論に基づく手法を組み合わせることで精神的苦痛や身体的症状を改善していく治療法です。
- (注23) 電気痙攣療法は、頭部にパルス波を通電することで、人為的に痙攣を誘発する治療法です。重度や難治性うつ病やその他の精神障害患者に適用されます。
- (注24) 可能性試験とは、小規模の臨床研究によるバイオマーカー候補の探索ステージを言います。
- (注25) 限外ろ過フィルターは、メタボローム解析を行う試料の計測前処理に用いる器具です。巨大分子であるDNAやタンパク質等を除去するフィルターで、代謝物質のみを試料から抽出するのに用いられます。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) Human Metabolome Technologies America, Inc.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	US\$720,000	メタボローム 解析事業	100.0	役員兼任(2名) 米国での販売委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メタボローム解析事業	18 (4)
バイオマーカー事業	6 ( )
メタボロミクスキット事業	2 ( )
人材派遣事業	10 ( )
全社(共通)	14 (2)
合計	50 (6)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。

3. 全社(共通)は、営業・マーケティング本部、研究開発本部、管理本部及び信頼性保証室の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48 (5)	37.1	4.8	4,471,784

セグメントの名称	従業員数(名)
メタボローム解析事業	16 (3)
バイオマーカー事業	6 ( )
メタボロミクスキット事業	2 ( )
人材派遣事業	10 ( )
全社(共通)	14 (2)
合計	48 (5)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。



- 3．平均年間給与には、基準外賃金を含んでおります。
- 4．全社（共通）は、営業・マーケティング本部、研究開発本部、管理本部及び信頼性保証室の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の経済情勢に不透明さは残るものの、一連の政策効果と設備投資の復調により、景気は緩やかな回復基調にあります。

当社グループが属するライフサイエンス業界においては、大手の製薬企業がバイオベンチャーの技術を活用するオープンイノベーションに向けた動きが強まるとともに、個別化医療を実現するためのコンパニオン診断薬の開発が進みつつあります。

このような環境のなか、当社グループは医薬、臨床分野における事業拡大のため、がん研究用の解析プランの販売に注力してまいりました。また、大うつ病性障害のバイオマーカーの臨床検査法として、酵素や抗体を用いた検査法の原理の確立を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、610,356千円（前連結会計年度比23.0%増）、営業損失は12,341千円（前連結会計年度は104,812千円の営業損失）、経常利益は5,962千円（前連結会計年度は93,460千円の経常損失）、当期純利益は1,627千円（前連結会計年度は95,261千円の当期純損失）となりました。

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減率
売上高	496,296千円	610,356千円	+ 23.0%
営業損失( )	104,812千円	12,341千円	
経常利益又は経常損失( )	93,460千円	5,962千円	
当期純利益又は当期純損失( )	95,261千円	1,627千円	

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### メタボローム解析事業

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減率
売上高	375,151千円	516,351千円	+ 37.6%
(内国内売上高)	351,205千円	459,327千円	+ 30.8%
(内海外売上高)	23,945千円	57,023千円	+ 138.1%
営業利益	216,156千円	311,155千円	+ 43.9%

当連結会計年度においては、医薬、臨床分野での営業活動に注力した結果、がん研究用解析プラン「C-SCOPE」の販売が大幅に拡大しました。また、セミナーを55回開催した他、展示会・学会等に11回出展し、積極的な販促活動を展開しました。さらに、北米の販売子会社においても、営業体制の整備に努めました。

この結果、売上高は516,351千円（前連結会計年度比37.6%増）、営業利益311,155千円（前連結会計年度比43.9%増）となりました。

バイオマーカー事業

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減率
売上高	18,000千円	15,000千円	16.7%
営業損失( )	76,062千円	48,700千円	

(注) 本事業においては海外の売上高はありません。

当連結会計年度においては、大うつ病性障害のバイオマーカーを用いた臨床検査法の開発を進めました。大うつ病性障害を正確に測定するため、イオンクロマトグラフィーを用いた機器分析法に加え、簡便な診断を可能にするため酵素反応や抗体反応を利用した検査法の開発に注力し、酵素の活性の確認や提示抗原を獲得することに成功しました。

また、慶應義塾大学より肝疾患のバイオマーカーを導入した他、糖尿病性腎症や線維筋痛症など、大うつ病性障害のバイオマーカーに続くシーズ技術の開発を進めました。

この結果、売上高は15,000千円(前連結会計年度比16.7%減)、営業損失は48,700千円(前連結会計年度は76,062千円の営業損失)となりました。

メタボロミクスキット事業

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減率
売上高	51,638千円	31,293千円	39.4%
(内国内売上高)	41,318千円	28,052千円	32.1%
(内海外売上高)	10,319千円	3,240千円	68.6%
営業利益又は営業損失( )	3,634千円	129千円	

当連結会計年度においては、メタボロミクスキットの受注は回復しましたが、第4四半期に受注した案件が多く、売上高への計上は一部にとどまりました。また、メタボローム解析の前処理工程で使用する限外ろ過フィルターは、前連結会計年度の反動により大幅に減少しました。

この結果、売上高は31,293千円(前連結会計年度比39.4%減)、営業損失129千円(前連結会計年度は3,634千円の営業利益)となりました。

人材派遣事業

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減率
売上高	51,507千円	47,712千円	7.4%
営業利益	743千円	1,991千円	+167.9%

(注) 本事業においては海外の売上高はありません。

当連結会計年度においては、大学向けに研究者、技術員等の派遣を行いました。派遣従業員の離職により、売上高は減少したものの、価格の改定により営業利益は増加しました。

この結果、売上高は47,712千円(前連結会計年度比7.4%減)、営業利益は1,991千円(前連結会計年度比167.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、1,509,385千円となり、前連結会計年度末に比べ1,307,217千円増加しました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは29,568千円の収入（前年同期は55,916千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費36,501千円、税金等調整前当期純利益5,962千円を計上したこと、売掛金が24,550千円増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 39,986千円の支出（前年同期は24,966千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32,317千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは 1,314,396千円の収入（前年同期は747千円の収入）となりました。これは、主に株式の発行による収入1,356,825千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
メタボロミクスキット事業	9,203	103.8
合計	9,203	103.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には、メタボロミクスキット事業のうち、試薬キットに係る部分を記載しております。  
 3. メタボローム解析事業、バイオマーカー事業及び人材派遣事業については、業務の性質上生産として把握することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
メタボロミクスキット事業	10,064	40.8
合計	10,064	40.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には、メタボロミクスキット事業のうち限外ろ過フィルターに係る部分を記載しております。  
 3. メタボローム解析事業、バイオマーカー事業及び人材派遣事業については、業務の性質上仕入として把握することが困難であるため、記載しておりません。

## (3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
メタボローム解析事業	523,922	132.8	52,516	116.9
バイオマーカー事業	25,000	416.7	10,000	
メタボロミクスキット事業	42,879	94.7	13,946	591.0
合計	591,802	132.7	76,463	161.6

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。  
2. 人材派遣事業については、業務の性質上受注として把握することが困難であるため、記載しておりません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
メタボローム解析事業	516,351	137.6
バイオマーカー事業	15,000	83.3
メタボロミクスキット事業	31,293	60.6
人材派遣事業	47,712	92.6
合計	610,356	123.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
学校法人慶應義塾	64,841	13.1	60,162	9.9
味の素株式会社	52,918	10.7	50,500	8.3

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

次期は、中長期的な会社の経営戦略に従い、将来の成長の足固めをする年と位置付けています。当社グループが対処すべき課題は、大うつ病性障害診断キットの導出、解析サービス販売強化のための営業体制整備、バイオマーカー開発の促進並びに役職員のリーダーシップ開発です。

## 大うつ病性障害診断キットの導出

大うつ病性障害バイオマーカーであるエタノールアミンリン酸(EAP)を使った診断キットの測定原理の確立及び診断、臨床検査会社への早期ライセンスの実現が課題です。現在診断キット化に向け、酵素法及び抗体法による測定法を開発しております。酵素法については、平成27年3月期中に仕様が確定する見込みで、平行してライセンスに向けた交渉を進めていきます。

## 解析サービス販売強化のための営業体制整備

メタボローム解析事業の売上拡大のため、国内及び北米の販売子会社の営業体制の強化が課題です。平成27年3月期は、中長期での成長基盤を作るための足固めの年と位置付け、営業担当者及び解析フォローのため学術営業担当

者を増員してまいります。併せて、医薬、臨床分野における売上を拡大するため、製薬企業出身者の採用を進めてまいります。

#### バイオマーカー開発の促進

大うつ病性障害バイオマーカーに続く開発シーズの開発促進とバイオマーカー探索のための高精度な分析法の開発が課題です。まず、肝疾患のバイオマーカーについて、当社が発見した非アルコール性肝炎（NASH）と、慶應義塾大学より導入した複数の肝疾患のバイオマーカーを組み合わせた診断キットの開発に本格的に取り組んでまいります。

#### 役職員のリーダーシップ開発

会社の事業推進の中核であるミドルクラスの人材の底上げが課題です。当社グループは、比較的年齢層が若い従業員が多く、今後当社グループの組織力を強化する上で、一人一人の成長が欠かせないと考えております。平成27年3月期においては、役職者及び次期リーダー候補の人材を中心に研修を展開するとともに、研修体系の整備に注力してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のような事項があります。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となるよう対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社グループに関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 売上高の季節変動に関するリスク

前項に記載のとおり、当社グループの主力顧客である大学及び公的研究機関は、公的な補助金を活用し、研究開発活動を進めております。補助金の多くは、予算の執行が6月から7月にかけて徐々に始まり、下期から予算の年度末である3月にかけて増加する傾向にあります。当事業では、顧客から測定試料を受領後、解析結果を報告し、顧客の検収を経て売上高が計上されます。しかし、顧客は年度末までに予算を執行すれば良いことや、培養実験や動物実験により測定試料を準備する場合もあり、測定試料の到着が12月から3月に集中する傾向にあります。そのため、当社グループの売上高は例年下期、特に第4四半期に集中する傾向があります。そのため、測定試料の受領が遅れた場合には年度内の解析が困難になり、受注がキャンセルされるリスクや、解析量が当社の能力を超える場合には機会利益を逸するリスクがあります。

また、当社グループは、季節変動による影響を抑えるため、補助金への依存度の低い民間企業や年度末の時期が異なる海外からの受注の獲得を図ってまいります。

### (2) 公的な補助金の動向に関するリスク

当社グループが属するライフサイエンス業界は、様々な公的な補助金制度を活用しながら研究開発活動を行っております。中でも、大学や公的研究機関の研究開発活動における公的な補助金の割合は高水準となっております。そのため、今後、社会的な情勢の影響を受け、公的な補助金制度が縮小する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 国外への事業展開が計画通りに進捗しないリスク

近年、メタボローム研究は、国外でも盛んに行われ、研究論文も増加傾向にあります。当社グループは、こうしたことを踏まえ早期に国外へメタボローム解析事業を展開していくことが今後の成長を確保する上で重要と考えております。そのため、当社グループは、アメリカ合衆国に設立した販売子会社を通じ、北米地域での販売活動に注力していく方針です。しかしながら、北米での事業展開が何らかの理由により遅れた場合又は当社グループの計画を超えて支出が増加する場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国内外での競合リスク

国内外での競合リスク現在メタボローム研究は、北米、欧州、日本を中心にグローバルに展開されており、メタボローム解析を事業とする競合も、国外のベンチャーを中心に増加しており、既に競合他社のうち数社は、代理店を活用し国内市場へ参入しております。当社グループは、CE-MSとLC-MS法によるメタボローム解析プランや、がん細胞のエネルギー代謝解析に特化した解析プランを導入する等、競合他社との差別化を図っております。これらの施策により、競合他社に対する優位性を確保する方針ですが、企画したとおりの優位性を発揮しなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品及び新技術に係る長い事業化及び商品化期間に関するリスク

当社は、開発し権利化したバイオマーカーを用いて、製薬企業や診断企業との提携により、製品開発のための研究開発協力金の獲得、バイオマーカーの権利導出による一時金、マイルストーン、ロイヤリティ等の獲得を目指します。一般に医薬品や診断薬の開発には多大な費用と年数がかかり、製造販売承認の時期も不確定です。こうした当社のバイオマーカーを活用した製品の製造販売承認が遅れた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) バイオマーカー探索の長期化に関するリスク

当社は、生体試料の入手のため、大学や病院等と共同研究を実施する方針です。しかし、対象とする疾患患者の生体試料が何らかの理由により必要数集まらない場合には、バイオマーカーの研究開発が計画よりも遅れることとなります。このような事態が生じた場合には、製薬企業や診断薬企業との提携時期にも影響を与えることになり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) バイオマーカーに関する知的財産のリスク

当社は、中枢神経系疾患、生活習慣病等の分野でバイオマーカー探索研究を進めております。こうした研究開発活動において得られたバイオマーカーは積極的に権利化を進め、製薬企業や診断薬企業との提携による最終製品の共同開発、又はライセンス等により収益を獲得していく方針です。

しかしながら、何らかの理由により獲得したバイオマーカーに関する特許が成立しない場合には、バイオマーカー事業の収益獲得が困難になり、その結果当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害によるリスク

当社グループの事業及び研究開発用の分析装置、サーバーなどの設備は、山形県鶴岡市の本社研究所に集中しております。当社は、定期的に分析装置などの設備点検や、生体試料の管理システムを導入するなど、その操業及び運営については万全を期しておりますが、東北地方太平洋沖地震のような大規模な地震、落雷、豪雪、その他自然災害や停電が発生した場合には、当社の設備や人員への被害が生じ、分析業務や研究開発に支障が生じる恐れがあります。加えて物的・人的に被害が生じた場合には、設備の修繕や補償に対する多額のコストが発生し、当社グループの信用にも影響する恐れがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) メタボローム解析に関する知的財産のリスク

当社は、知的財産権に関する問題発生を未然に防止するため、研究開発本部に知的財産に関する専任者を置き、適宜特許事務所及び調査会社による調査を実施しております。当社のメタボローム解析技術やバイオマーカーに関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はなく、当社の技術が他社の特許に抵触しているという事実も認識しておりません。なお、アメリカ合衆国においては、同業他社により疾病特有の代謝物質や薬剤等に応答する代謝物質を同定する等のメタボローム解析関連の特許が成立しております。当該特許は、日本においては拒絶査定が出されており、また欧州においては出願が取下げられており、本書提出日現在、成立していません。このため、当社はアメリカ合衆国外でメタボローム解析やバイオマーカー探索を行う行為、アメリカ合衆国内において、当社の現地子会社が同国内で受注したメタボローム解析試験を日本国内で解析し、当該データをアメリカ合衆国の顧客へ提供する行為については、競合他社の特許に抵触しないと考えております。当社は、当該特許に関する事業への影響について、特許事務所へ調査を依頼し、同様の見解を得ております。こうしたことから、当該特許が当社グループの業績及び今後の事業展開に及ぼす影響は限定的であると考えて

おります。また、当社グループの事業が第三者の知的財産権を侵害することのないよう注意を払っておりますが、万が一侵害があった場合には訴訟を提起されるリスクがあり、当社グループの業績及び事業展開に大きな影響を受ける可能性があります。

(10)小規模組織であることについて

当社グループの役職員数は、本書提出日現在、役員7名及び従業員55名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大により人員が増加した場合、又は、規模縮小や退職等に伴い人的資源の流出が生じた場合等には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11)学校法人慶應義塾から供与を受けているメタボローム解析ソフト「Keio MasterHands」について

当社は、従来慶應義塾大学先端生命科学研究所が開発したメタボローム解析ソフト「Keio MasterHands」を学校法人慶應義塾よりライセンスを受けております。同解析ソフトは、メタボローム解析において基盤となる重要な解析ソフトウェアであることから、当社は複数年のライセンス契約を担保するため、別途学校法人慶應義塾と「Keio MasterHandsソフトウェア」使用の更新に関する合意書を締結しておりますが、今後何らかの理由により契約が終了した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(12)新株予約権の行使による株式価値の希薄化リスク

当社は、取締役、監査役及び従業員並びに共同研究者等の社外協力者に対し、業績の向上に対する意欲や士気を高め、社外協力者との一層の関係強化を図るため、ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。今後も優秀な人材を採用するため、取締役、監査役及び従業員の業績の向上に対する意欲や士気を高め、中長期的な企業価値の向上を図るために、ストック・オプションとしての新株予約権を付与していく予定であります。今後、既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が権利行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末における当社の発行済株式総数は5,173,000株ですが、これに対して、当該新株予約権に係る新株発行予定株数の合計は行使期限が未到来のものも含め355,500株であり、当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により、取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13)ベンチャー・キャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率について

平成26年3月31日現在、発行済株式総数5,173,000株のうち、ベンチャー・キャピタル及びベンチャー・キャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」といいます）が所有している株式数は、1,604,000株であり、その所有割合は発行済株式総数の31.0%であります。

一般的にVC等が未公開株式に投資を行う目的は、公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにありますので、VC等は将来所有する株式の一部又は全部を売却することが予想されます。当該株式が売却された場合には、一時的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、市場価格が低下する可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1) メタボローム解析事業

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	味の素株式会社	日本	役務提供	平成26年 4月1日	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	当社は、味の素株式会社が指定する微生物の代謝物質のメタボローム測定を行う。 当社は、測定されたデータについて、必要に応じて解析結果のコンサルティングを行う。 本契約に基づいて実施したメタボローム解析に関する成果は、全て味の素株式会社に帰属する。
当社	Pathway Solutions Inc.	日本	データベースのライセンス	平成24年 7月1日	平成24年7月1日から 平成27年6月30日まで (契約終了日前までの通知があった場合を除き、1年ごとに更新される)	Pathway Solutions Inc. 社は、当社に対して KEGG (Kyoto Encyclopedia of Genes and Genomes) データベースの自社における研究開発活動及び事業で使用するための通常実施権を許諾する。 許諾されるKEGGデータベースには、KEGG PATHWAY、KEGG GENES等が含まれる。
当社	Young In Frontier Co., Ltd.	韓国	メタボローム解析及びメタボロミクスキットの販売	平成23年 6月13日	平成23年6月13日から 平成25年12月31日まで (3ヶ月前までの通知があった場合を除き、1年ごとに更新される)	当社は、Young In Frontier Co., Ltd. に対し、韓国内におけるメタボローム解析サービス及びメタボロミクスキットの独占的販売権を付与する。

## (2) バイオマーカー事業

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	シスメックス株式会社	日本	共同研究開発	平成25年8月27日	平成25年8月27日から平成27年3月31日まで	当社は、エタノールアミンリン酸の酵素法を用いた測定法の原理を開発し、当該原理を用いた診断薬の試作品を完成させる。当社は、シスメックス株式会社が希望する場合、関連特許の通常実施権及び試作品完成後の製造販売契約締結に係る優先交渉権を付与する。
当社	学校法人慶應義塾	日本	肝臓疾患のバイオマーカーのライセンス	平成25年9月20日	契約締結日より発明に基づき取得された特許の最終存続期間満了日まで	学校法人慶應義塾が開発した肝臓疾患のバイオマーカーに係る発明の実施権の供与。
当社	静岡県立静岡がんセンター	日本	共同研究	平成21年10月20日	平成21年10月20日から平成30年3月31日まで（研究期間は両者協議の上変更が可能）	当社と静岡県立静岡がんセンターは、胃がんについて、メタボローム解析を用いて低分子バイオマーカーの探索とがん発生メカニズムの解明を行う。得られた成果は、両者の共有とし、持分は別途協議し決定する。

## (3) メタボロミクスキット事業

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	AGILENT TECHNOLOGIES, Inc.	米国	共同開発	平成17年6月16日	平成17年6月16日から平成18年6月17日まで（期間満了の90日前までに両者のいずれかから書面での通知があった場合を除き、1年ごとに延長される）	当社と AGILENT TECHNOLOGIES, Inc. はメタボローム解析ソリューションを製作するための共同研究を行う。
当社	アジレント・テクノロジー株式会社	日本	メタボロミクスキット等の販売	平成19年10月1日	平成19年10月1日から平成20年9月30日まで（期間満了の1月前までに両者のいずれかから契約終了の申出があった場合を除き、1年ごとに延長される）	上記契約に基づき、当社は、アジレント・テクノロジー株式会社に対し、「HMTメタボロミクスキット」の日本国内における非独占的販売権を付与する。アジレント・テクノロジー株式会社は、同社の販売網を通じて「HMTメタボロミクスキット」の販売を行う。
当社	西川計測株式会社	日本	メタボロミクスキット等の販売	平成19年8月30日	平成19年8月1日から平成20年7月31日まで（契約期間満了の60日前までに両者のいずれかから契約の終了の申出があった場合を除き、1年ごとに延長される）	当社は、西川計測株式会社に対し、HMTメタボロミクスキットの消耗品、サポート商品及び限外ろ過フィルターの日本国内における非独占的に販売する権利を付与する。
当社	Young In Frontier Co., Ltd.	前記(1)メタボローム解析事業に記載のとおりであります。				

## (4) 人材派遣事業

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	学校法人慶應義塾	日本	労働者の派遣	平成18年4月1日	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで（期間満了の1月前までに両者のいずれかから書面による申出があった場合を除き、1年ごとに延長される。なお、期間満了により本契約が終了した場合でも、本契約期間中に締結された個別の派遣契約はその期間中有効に存続する）	当社は、別途締結される個別労働者派遣契約書に従い、当社の常用労働者を学校法人慶應義塾へ派遣し、当社は派遣労働者の就業状況に応じて対価を得る。

## (5) 事業全般に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	学校法人慶應義塾	日本	特許のライセンス	平成15年10月22日	平成15年10月22日から平成16年10月21日まで（期間満了の1月前までに両者のいずれかから書面による申出があった場合を除き、1年ごとに延長される）	学校法人慶應義塾は、当社に対し同大学が保有する特許「陰イオン性化合物の分離分析方法及び装置」（特許第3341765号）の全ての範囲について通常実施権を許諾する。また、同大学は本特許発明に関する改良技術について特許を取得した場合には、当社に対してその全ての範囲について通常実施権を許諾する。
当社	学校法人慶應義塾（先端生命科学研究所）	日本	共同研究及び成果の相互利用	平成19年8月8日	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（研究期間満了の30日前までに両者のいずれかから書面による申出があった場合を除き、1年ごとに延長される）	当社と慶應義塾大学先端生命科学研究所は、メタボローム測定・解析法の改良及び新たな手法の開発のため、共同研究を行う。当社は、平成25年4月1日から3年間、毎年400万円を本共同研究遂行のための費用として、慶應義塾大学先端生命科学研究所へ支払う。本共同研究により得られた発明等は両者共有とし、その持分は両社双方の貢献度によりその都度協議の上決定する。本契約に基づき両者が所有する測定機器等について、相手方の要請に基づき相互に利用できる。
当社	学校法人慶應義塾	日本	ソフトウェアのライセンス	平成25年4月1日	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	当社と学校法人慶應義塾は、上記契約第4条（機器等の相互利用）において規定される「KeioMasterHands」のライセンス料について、新たに平成25年4月1日から平成28年3月31日間の取扱いについて合意する。当社は、学校法人慶應義塾に対し、ライセンス料として年額300万円を支払う。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度においては、メタボローム解析のための基盤技術の開発、新規バイオマーカーの探索研究並びにバイオマーカーを活用した臨床検査法の開発を中心に研究開発を進めてまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は89,766千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### メタボローム解析事業

当事業に係る研究開発費の金額は11,161千円であります。当連結会計年度においては、解析ソフトウェアの開発や食品の品質評価のための条件検討を行いました。

### バイオマーカー事業

当事業に係る研究開発費の金額は60,415千円であります。当連結会計年度においては、主に大うつ病性障害のバイオマーカーを活用した臨床検査法の開発を進めました。

### メタボロミクスキット事業

当事業に係る研究開発費の金額は301千円であります。当連結会計年度においては、代謝物質を安定的に泳動し、解析できる器機の開発を進めました。

### 全社研究開発

全社に係る研究開発費の金額は17,887千円であります。当連結会計年度においては、C - S C O P E用解析結果作成ツールや、バイオマーカー探索のための新しい器機分析法の調査、検討を行いました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において、過去の実績や判断時点で入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、1,656,739千円（前連結会計年度比409.6%増）となり、1,331,640千円増加しました。これは主に、公募増資及び第三者割当増資による資金調達により、現金及び預金が707,197千円、有価証券が600,019千円増加したこと等によります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、102,589千円（前連結会計年度比2.5%増）となり、2,465千円増加しました。これは主に、リース資産が23,615千円、工具、器具及び備品が7,045千円それぞれ増加した他、減価償却累計額が34,462千円増加した等によるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、145,955千円（前連結会計年度比4.5%減）となり、6,892千円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が28,580千円、未払法人税等が6,401千円増加したものの、短期借入金40,000千円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、65,235千円(前連結会計年度比33.9%減)となり、33,473千円減少しました。これは主に、長期借入金が17,040千円、リース債務が14,337千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、1,548,137千円(前連結会計年度比791.4%増)となり、1,374,472千円増加しました。これは、公募による募集株式の発行により資本金が685,407千円、資本剰余金が685,188千円増加したこと等によるものです。その結果、当連結会計年度における自己資本比率は88.0%(前連結会計年度比47.2ポイント上昇)となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は299円27銭(前連結会計年度比254円57銭の増加)となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は610,356千円(前連結会計年度比23.0%増)となりました。メタボローム解析事業は、がん研究用解析プラン「C-SCOPE」の拡大により516,351千円(前連結会計年度比37.6%増)となりました。バイオマーカー事業は、バイオマーカー探索研究に係る研究開発協力が減少し15,000千円(前連結会計年度比16.7%減)となりました。メタボロミクスキット事業は、第4四半期に受注したメタボロミクスキットの検収が翌期へずれ込んだため売上高は31,293千円(前連結会計年度比39.4%減)となりました。人材派遣事業は、派遣従業員数の減少により47,712千円(前連結会計年度比7.4%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は198,379千円(前連結会計年度比1.9%減)となりました。売上原価率は32.5%となり、前連結会計年度より8.3ポイント低下しました。これは主に、解析事業の売上拡大により経費効率が改善したこと等によります。この結果、売上総利益は411,977千円(前連結会計年度比40.1%増)となりました。

(営業損益)

当連結会計年度においては、研究員の異動や抗体の外注費減少により研究開発費が減少したものの、人員の増加や株式公開に伴う費用が増加した結果、販売費及び一般管理費は424,318千円(前連結会計年度比6.4%増)となりました。この結果、営業損失は12,341千円(前連結会計年度は104,812千円の損失)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度においては、前連結会計年度に実施した助成事業に係る補助金等を収益として計上した結果、営業外収益は35,122千円(前連結会計年度比75.2%増)となりました。また、公募増資や第三者割当増資等により資金調達を行ったことによる株式交付費を計上した結果、営業外費用は、16,818千円(前連結会計年度比93.5%増)となりました。この結果、経常利益は5,962千円(前連結会計年度は93,460千円の損失)となりました。

(当期純損益)

当連結会計年度における税金費用等は4,334千円(前連結会計年度比140.6%増)となりました。この結果、当連結会計年度における当期純利益は1,627千円(前連結会計年度は95,261千円の損失)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し

今後の経済環境の見通しは、海外景気は不透明な状況が続くものの、一連の政策効果と設備投資の復調により緩やかな回復を見込んでおります。当社が属するライフサイエンス業界は、引続き研究開発投資が高水準で続くことが想定されます。

このような状況下のもとで、当社グループはメタボローム解析事業の海外への展開とバイオマーカーを活用した体外診断用医薬品の早期上市に経営資源を集中してまいります。メタボローム解析事業におきましては、がん研究用解析プラン「C-SCOPE」の販売が、製薬企業を中心に拡大していくことが見込まれます。国内についても営業体制強化のため、営業担当者の増員をはかります。バイオマーカー事業においては、大うつ病性障害の診断キットの仕様を平成27年3月期中に確定させ、診断、臨床検査企業への導出を目指します。また、バイオマーカー開発においては、大うつ病性障害、糖尿病性腎症に続くマーカーとして、肝疾患バイオマーカーの開発を本格的に着手する予定です。

次期の見通しにつきましては、このような見通しのもと増収を見込んでおります。一方、営業体制の強化と安定的な解析業務の運用のため、人材と設備に積極的な投資を行うため、営業費用は高水準になるものと想定しております。なお、為替レートは、1米ドル100円を見込んでおります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、キャピラリー電気泳動 - 質量分析計 (CE-MS) を用いたメタボローム解析法をコア技術として、メタボローム解析事業で収益基盤をつくり、バイオマーカーを活用した診断法の開発を通じて中長期的な成長を加速させていきます。

当社グループは、中長期的な成長を加速させるため、以下を重点戦略として位置付けております。

大うつ病性障害のバイオマーカーを用いた診断キットの開発

当社が開発を続けて来た大うつ病性障害のバイオマーカーを簡便に測定する診断キットの開発を進めています。現在、酵素反応による測定法及び抗体を用いた測定法を平行して開発を進めており、平成27年3月期中に診断、臨床検査会社へライセンスを行い、平成31年3月期までに体外診断用医薬品として上市させることを目標としております。

がん研究用解析プラン (C-SCOPE) による北米市場の開拓

市場規模の大きい北米での事業拡大を進めてまいります。解析プランC-SCOPEは、測定する代謝物質を、がん研究に重要と考えられる116成分に絞る代わりに、検体に含まれる成分の定量値を高感度に測定することができ、これにより、絶対値で成分の測定が可能になり、従来困難であった過去の試験との比較ができるようになりました。当社グループは、C-SCOPEを戦略的な解析サービスとして位置付け、まずは北米での販売増加を目指してまいります。

中長期で各事業に貢献できる新技術の開発

今後の事業展開を踏まえ、バイオマーカー探索の新たな測定法の開発と、大うつ病性障害バイオマーカーに続くパイプラインの拡充を目指してまいります。具体的には、高感度の質量分析計を用いた新たなメタボローム解析法に着手する他、肝疾患のバイオマーカー開発等を本格的に展開してまいります。

事業計画達成のためのリーダーシップの開発と組織力強化

当社グループは、全役職員に対し、プロアクティブである（自ら積極的に仕事に取り組む）こと及び高い倫理感を持つことを求めています。こうした価値観に従い、事業計画達成のためのリーダーシップの開発を研修や日々の業務を通じて進めてまいります。若手リーダーや経営幹部を育成し、より高い目標を達成できるよう組織力の強化に努めてまいります。





### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、解析能力の増強や、基幹業務の効率化を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、36,582千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) メタボローム解析事業

当連結会計年度の主な設備投資は、C - S C O P E 解析用として、リースによりキャピラリー電気泳動 - 三連四重極型質量分析計等総29,237千円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) バイオマーカー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、統計解析用ソフトウェアに総額177千円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) メタボロミクスキット事業

当連結会計年度の主な設備投資は、解析用ソフト等に金型等総額1,248千円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、分析装置増加に伴う測定室の空調の増強や、受注管理のための基幹業務ソフトウェア等に5,920千円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社研究所 (山形県鶴岡市)	メタボローム 解析事業	質量分析 装置他実 験設備	2,931	7,107	57,886	1,291	69,217	16 (4)
	バイオマ ーカー事業	同上	1,290	6,959		279	8,529	6 ( )
	メタボロミク スキット事業	製造治具		998		1,423	2,421	2 ( )
東京事務所 (東京都中央区)	全社共通	サー バー 等	3,998	2,176		3,608	9,783	14 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社研究所 (山形県鶴岡市)	メタボローム解 析事業	質量分析装置等	3,645	1,600
東京事務所 (東京都中央区)	全社共通	複合機	512	493

## (2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員 数(名)
				工具、器具 及び備品	合計	
Human Metabolome Technologies America, Inc.	(米国マサチュー セッツ州ケンブ リッジ市)	メタボローム 解析事業	PC	794	794	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
Human Metabolome Technologies America, Inc.	(米国マサチュー セッツ州ケンブ リッジ市)	メタボローム 解析事業	社用車	743	3,863

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社研究所 (山形県鶴岡 市)	メタボロー ム解析事業	メタボロー ム解析用分 析装置及び 実験設備	156,400	23,615	自己資金 ファイナ ンス・ リース	平成26年 3月	平成28年 6月	(注1)
		バイオマー カー事業	マーカー検 査法開発用 実験設備	118,800		自己資金	平成26年 6月	平成28年 9月	(注1)
		メタボロミ クスキット 事業	実験用設備	1,000	927	自己資金	平成26年 4月	平成26年 8月	(注1)
		全社資産	新規分析装 置、前処理 自動化設 備、IT設備	109,970	1,243	自己資金 ファイナ ンス・ リース	平成26年 4月	平成28年 10月	(注1)
	東京事務所 (東京都 中央区)	全社資産	事務所内装 工事及び基 幹業務ソフ トウェア	15,230	600	自己資金 ファイナ ンス・ リース	平成26年 4月	平成28年 4月	(注1)

- (注) 1 増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 ファイナンス・リースによる設備投資予定額は、リース料総額により記載しております。

## (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,173,000	5,250,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,173,000	5,250,100		

(注) 1. 平成25年12月24日をもって、当社株式は東京証券取引所(マザーズ)に上場しております。

(注) 2. 提出日現在発行株数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回（平成16年6月24日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	15(注1)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500(注2、3、6)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注4、6)	
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注6) 資本組入額 84(注6)	
新株予約権の行使の条件	(注5)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,500個であり、平成17年3月2日開催の取締役会において上記条件の新株予約権15個の付与を決議しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

なお、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- 特願2004-38647(「発明名称:遺伝子産物の機能同定方法及び結合物質同定方法」が登録されていることを要する。
- 当社普通株式が上場していることを要する。
- その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。
6. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

## 第2回(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	220(注1)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注2、3、6)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注4、6)	
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注6) 資本組入額 84(注6)	
新株予約権の行使の条件	(注5)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,500個であり、平成17年3月8日開催の取締役会において上記条件の新株予約権1,015個の付与を決議しております。以降、退職等の理由により付与された新株予約権65個が権利消滅により減少しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。
3. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
4. 時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

なお、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時ににおいて当社の取締役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。当社普通株式が上場していることを要する。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

6. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回（平成18年6月23日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	50(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注2、3、7)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注4、7)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注7) 資本組入額 333.5(注7)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,200個であり、平成18年10月12日開催の取締役会において上記条件の新株予約権200個の付与を決議しております。以降、退任により付与された新株予約権100個が権利消滅により減少しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、会社分割を行う場合、並びに、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。当社普通株式が上場していることを要する。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

6. 新株予約権の取得条項

新株予約権者又は相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、又は、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

7. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。



## 第4回(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	150(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注2、3、8)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注4、8)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月6日から 平成29年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注8) 資本組入額 333.5(注8)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,000個であり、平成20年6月5日開催の取締役会において上記条件の新株予約権200個の付与を決議しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合、次の算式により調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合・無償割当ての比率

また、割当日後、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

4. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

当社普通株式が上場していることを要する。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

6. 合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3及び4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記5で定める行使価額と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」及び以下の7に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得条項

新株予約権者又は相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、又は、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

8. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

## 第5回(平成20年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	180(注1)	140(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000(注2、3、8)	42,000(注2、3、8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注4、8)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月8日から 平成30年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注8) 資本組入額 333.5(注8)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は800個であり、平成20年8月7日開催の取締役会において上記条件の新株予約権310個の付与を決議しております。以降、退職等の理由により付与された新株予約権85個が権利消滅により減少しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合、次の算式により調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合・無償割当ての比率

また、割当日後、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

4. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

当社普通株式が上場していることを要する。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

6. 合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3及び4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記5で定める行使価額と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」及び以下の7に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得条項

新株予約権者又は相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、又は、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

8. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

## 第6回(平成22年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	380(注1)	378(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注2、3、8)	113,400(注2、3、8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注4、8)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月18日から 平成32年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注8) 資本組入額 333.5(注8)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は600個であり、平成22年12月8日開催の取締役会において上記条件の新株予約権590個の付与を決議しております。以降、退職等の理由により付与された新株予約権125個が権利消滅により減少しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合、次の算式により調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合・無償割当ての比率

また、割当日後、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

4. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

当社普通株式が上場していることを要する。

6. 合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
  - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
  - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3及び4に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記5で定める行使価額と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間
  - 上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - 新株予約権の行使の条件及び取得条項
  - 上記「新株予約権の行使の条件」及び以下の7に準じて決定する。
7. 新株予約権の取得条項
- 新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。
  - 消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、又は、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。
8. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

## 第8回(平成24年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	80(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注2、3、8)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行価格 667(注8)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月26日から 平成34年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注8) 資本組入額 333.5(注8)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は200個であり、平成24年6月25日開催の取締役会において上記条件の新株予約権80個の付与を決議しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合、次の算式により調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合・無償割当ての比率

また、割当日後、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

4. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

当社普通株式が上場していることを要する。

6. 合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
  - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
  - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3及び4に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記5で定める行使価額と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間
  - 上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - 新株予約権の行使の条件及び取得条項
  - 上記「新株予約権の行使の条件」及び以下の7に準じて決定する。
7. 新株予約権の取得条項
- 新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。
  - 消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、又は、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。
8. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。



## 第9回(平成24年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	110(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000(注2、3、8)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注4、8)	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月2日から 平成34年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注8) 資本組入額 333.5(注8)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は200個であり、平成25年2月13日開催の取締役会において第9回新株予約権として上記条件の新株予約権110個の付与を決議しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合・無償割当ての比率

また、割当日後、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

4. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

当社普通株式が上場していることを要する。

6. 合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3及び4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記5で定める行使価額と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」及び以下の7に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、又は、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

8. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日 (注1)	300	12,500	30,000	486,000	30,000	475,000
平成21年11月30日 (注2)	200	12,700	20,000	506,000	20,000	495,000
平成23年12月22日 (注3)	250	12,950	25,000	531,000	25,000	520,000
平成25年10月16日 (注4)	3,872,050	3,885,000		531,000		520,000
平成25年12月23日 (注5)	850,000	4,735,000	547,400	1,078,400	547,400	1,067,400
平成26年1月23日 (注6)	150,000	4,885,000	96,600	1,175,000	96,600	1,164,000
平成25年12月24日～ 平成26年3月31日 (注7)	288,000	5,173,000	41,407	1,216,407	41,188	1,205,188

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 東北グロース投資事業有限責任組合及び西川計測株式会社

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

2. 有償第三者割当

割当先 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びやまぎんキャピタル株式会社

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

3. 有償第三者割当

割当先 シスメックス株式会社

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

4. 平成25年9月24日開催の取締役会決議により、1株を300株とする株式分割を行っております。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による)

発行価格 1,400円

引受価格 1,288円

資本組入額 644円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,288円

資本組入額 644円

割当先 いちよし証券株式会社

7. 新株予約権の権利行使による増加であります。

8. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が77,100株、資本金が9,620千円、資本準備金が9,555千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	22	64	18	8	5,365	5,481	-
所有株式数 (単元)	-	3,132	2,357	17,763	392	177	27,898	51,719	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	6.06	4.56	34.34	0.76	0.34	53.94	100.00	-

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サミット・バイオテクノロジー・ジャパン投資事業組合	東京都中央区日本橋3-2-9 三昌ビル4階	579,500	11.20
大阪ライフサイエンス投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋3-2-9 三昌ビル4階	409,500	7.92
富田 勝	東京都港区	339,000	6.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	236,500	4.57
曾我 朋義	山形県鶴岡市	210,000	4.06
東北インキュベーション投資事業有限責任組合	宮城県仙台市青葉区本町1-1-1 アジュール仙台	195,000	3.77
西岡 孝明	奈良県生駒市	150,000	2.90
東北グロース投資事業有限責任組合	宮城県仙台市青葉区本町1-1-1 ジュール仙台	ア 135,000	2.61
TICC大学連携投資事業有限責任組合	宮城県仙台市青葉区本町1-1-1 アジュール仙台	90,000	1.74
大岸 治行	東京都町田市	75,000	1.45
バイオフロンティア・グローバル2投資事業組合	東京都中央区日本橋3-2-9 三昌ビル4階	75,000	1.45
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1	75,000	1.45
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町3-1-2	75,000	1.45
計	-	2,644,500	51.12

(注) 前事業年度末現在主要株主であった富田勝、曾我朋義並びに大阪ライフサイエンス投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,171,900	51,719	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	5,173,000		
総株主の議決権		51,719	

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

## 第3回(平成18年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年10月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。

2. 付与対象者の退職により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、社外協力者1名であり、新株発行予定数は15,000株であります。

## 第4回(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。

## 第5回(平成20年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成20年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名 監査役 1名 従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。

2. 付与対象者の退職、異動等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、従業員10名であり、新株発行予定数は42,000株であります。

## 第6回(平成22年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成22年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。

2. 付与対象者の退職、異動等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、従業員16名であり、新株発行予定数は113,400株であります。

## 第8回(平成24年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成24年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。

## 第9回(平成24年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成24年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成25年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております

第11期事業年度末においては未だ繰越利益剰余金がマイナスであり、今後さらなるバイオマーカーの開発や海外展開に必要な資金を確保するため、内部留保の充実を優先する方針です。しかしながら、株主への利益還元も重要な経営課題として認識しておりますので、今後の経営成績及び財政状態を勘案しながら、剰余金の配当を検討してまいります。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)					5,920
最低(円)					1,655

(注1) 当社株式は、平成25年12月24日から東京証券取引所（マザーズ）に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(注2) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)			5,430	5,920	3,215	2,750
最低(円)			2,810	3,250	2,180	1,655

(注1) 当社株式は、平成25年12月24日から東京証券取引所（マザーズ）に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(注2) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		菅野隆二	昭和25年3月23日生	昭和49年4月 平成11年11月 平成18年5月 平成19年2月 平成20年2月 平成24年4月 平成25年9月	横河・ヒューレット・パッカード株式会社（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 横河アナリティカルシステムズ株式会社代表取締役社長兼事業本部長就任 同社代表取締役社長兼営業統括本部長就任 アジレント・テクノロジー株式会社代表取締役副社長兼ライフサイエンス・化学分析統括本部長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長兼メタボローム解析事業部長就任 当社代表取締役社長就任（現任）	(注2)	30,000
取締役	管理本部長	村上秀明	昭和47年7月14日生	平成8年4月 平成16年12月 平成18年6月 平成18年7月 平成22年4月 平成25年9月	学校法人慶應義塾入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役管理部マネージャー兼人材派遣事業部マネージャー就任 当社取締役管理本部長兼人材派遣事業部長就任 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注2)	3,000
取締役	研究開発本部長	大橋由明	昭和46年8月3日生	平成11年10月 平成13年4月 平成16年4月 平成18年7月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年9月 平成25年11月 平成26年6月	農林水産省食品総合研究所（現独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・食品総合研究所）開放的融合研究特別研究員就任 慶應義塾大学環境情報学部助手就任 当社入社 当社研究開発部バイオメディカルグループマネージャー就任 当社バイオマーカー・分子診断事業部長就任 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長就任 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長兼営業・マーケティング本部長就任 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長就任 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長兼研究開発事業部長就任 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長兼研究開発本部長就任 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長兼研究開発本部長兼メタボローム解析事業部長就任 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長兼研究開発本部長就任 当社取締役研究開発本部長就任（現任）	(注2)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	メタボローム解析事業部長兼人材派遣事業部長	永嶋淳	昭和49年10月4日生	平成7年4月 東レ株式会社入社 平成14年4月 インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス株式会社(現株式会社インテック)入社 平成17年7月 当社入社 平成22年10月 当社営業・マーケティング部長就任 平成23年6月 当社取締役営業・マーケティング本部長就任 平成25年9月 当社取締役営業・マーケティング本部長兼人材派遣事業部長就任 平成25年11月 当社取締役メタボローム解析事業部長兼営業・マーケティング本部長兼人材派遣事業部長就任 平成26年6月 当社取締役メタボローム解析事業部長兼人材派遣事業部長就任(現任)	(注2)	
取締役	営業・マーケティング本部長	亀谷直孝	昭和47年10月29日	平成5年3月 プライムテック株式会社入社 平成24年11月 当社営業・マーケティング本部営業・マーケティング担当部長就任 平成25年1月 当社営業・マーケティング本部営業・マーケティング部長就任 平成25年6月 当社取締役営業・マーケティング本部長就任(現任)	(注2)	
取締役	バイオマーカー・分子診断事業部長	宮崎年恭	昭和37年8月5日	昭和60年4月 ジャパン・グレーライン株式会社入社 平成元年5月 株式会社大塚東京アッセイ研究所(現株式会社ビー・エム・エル)入社 平成8年1月 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社入社 平成9年1月 株式会社大塚東京アッセイ研究所入社(大塚製薬株式会社診断事業部兼任) 平成15年3月 株式会社エイチ・ジェイ・エル代表取締役就任 平成20年6月 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社入社 平成22年6月 パナソニックヘルスケア株式会社入社 平成26年4月 当社入社 平成26年6月 当社取締役バイオマーカー・分子診断事業部長就任(現任)	(注2)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)		網野秀雄	昭和25年9月23日生	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成5年4月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 転籍 平成20年7月 株式会社ウイルコ入社 平成22年5月 当社入社 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注3)	
監査役		鈴木布佐人	昭和24年9月30日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 平成15年8月 株式会社荘内銀行入行 平成20年6月 同行常務執行役法人営業本部長就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任) 平成21年10月 株式会社荘内銀行常務取締役兼常務執行役員法人営業本部長就任 平成23年6月 同行常務取締役兼常務執行役員就任 平成24年4月 同行常務取締役兼常務執行役員山形営業部長就任 平成25年6月 同行専務取締役兼専務執行役員山形営業部長就任 平成25年7月 同行専務取締役兼専務執行役員山形営業部長兼営業第二部長就任 平成26年6月 フィデアホールディングス株式会社経営統括グループ理事就任(現任)	(注3)	
監査役		関根豊	昭和22年12月12日生	昭和45年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年4月 公認会計士・税理士関根鍊郎事務所入所 平成14年9月 関根豊税理士事務所所長(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	
計						33,000

- (注) 1. 監査役鈴木布佐人及び監査役関根豊は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年6月28日開催の定時株主総会の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成25年9月15日開催の臨時株主総会の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営の健全性及び透明性を高め、経営の効率化を図ることが、企業価値を高めていくと考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、業務執行に対する監督機能の強化や、内部統制システムによる業務執行の有効性、効率性、違法性のチェック・管理を通じて、経営の健全性及び透明性を高め、経営の効率化に取り組んでおります。また、「共有の価値観」を全役員及び従業員へ周知し、長期的な観点から法令遵守を徹底し、各ステークホルダーと調和した行動を促しております。

#### 企業統治の体制

当社は、会社の機関として、会社法に定める取締役会及び監査役会制度を採用しております。取締役会は、経営上の重要事項に係る意思決定及び取締役の業務執行の監督機関として機能し、監査役会は取締役の職務執行を監査しております。当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等の諸規程を整備・遵守することにより、業務分担及び責任体制を明確にし、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、内部監査人は、業務の効率性、遵法性、適正性の向上を図り、財産の保全と財務報告の信頼性の確保に資することを目的として、内部統制システムの有効性の検証をしております。さらに、内部監査人と監査役、会計監査人が適正かつ効率的に進めるため、随時情報交換を行うよう努めております。

#### イ. 取締役会

取締役は6名が選任されております。取締役会は原則毎月1回又は必要に応じて随時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の意思決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として、機動的な運用をしております。取締役会には、取締役のほか監査役も出席し、取締役会における職務執行を監視しております。

#### ロ. 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は、取締役会のほか必要に応じて社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類等の閲覧を随時行っているほか、全部署の計画的な監査を実施しております。また、代表取締役や会計監査人と随時面談を行い、情報交換に努めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これに基づき、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### ハ. コンプライアンス委員会

当社は、リスク発生時に迅速な対応を図るため、社長直轄の組織として常勤取締役、管理本部長、人事・総務担当部長等から構成されるコンプライアンス委員会を必要に応じて設置します。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合には、コンプライアンス委員会を開催し、事実関係の調査、被害を最小限にとどめるための対応、再発防止策の立案を行います。

## 二．職務発明審査会

当社は、研究開発の過程で生じた職務発明について審査を行うため、社長を委員長とする職務発明審査会を設置し、発明の承継について審査を行っております。当審査会の委員は7名以内とし、うち4名は常勤取締役で構成されております。

## ホ．遺伝子組み換え実験安全委員会

当社は、遺伝子組み換え実験及びこれに準ずる実験の安全かつ適切な実施のため、社長の諮問機関として遺伝子組み換え実験安全委員会を設置し、遺伝子組み換え実験及びこれに準ずる実験に関する調査、審議を行い、審議結果を社長へ報告しております。当委員会は、社長により鶴岡本社研究所に属する部長の中から任命された遺伝子組み換え実験安全主任者1名、管理本部長、廃棄物処理総括責任者1名及び社長に別途任命された者若干名によって構成されております。

## ヘ．研究倫理審査委員会

当社は、ヒトの生体試料を使用する研究計画について倫理面の審査を行うため、社長の諮問機関として研究倫理審査委員会を設置し、ヒトの生体試料を使用する研究計画について科学的妥当性を考慮の上、倫理的配慮が図られているかという視点から審査し、審査結果を社長に報告しております。当委員会は、取締役3名及び外部有識者3名により構成されております。

## ト．テクニカル・アドバイザー・ボード

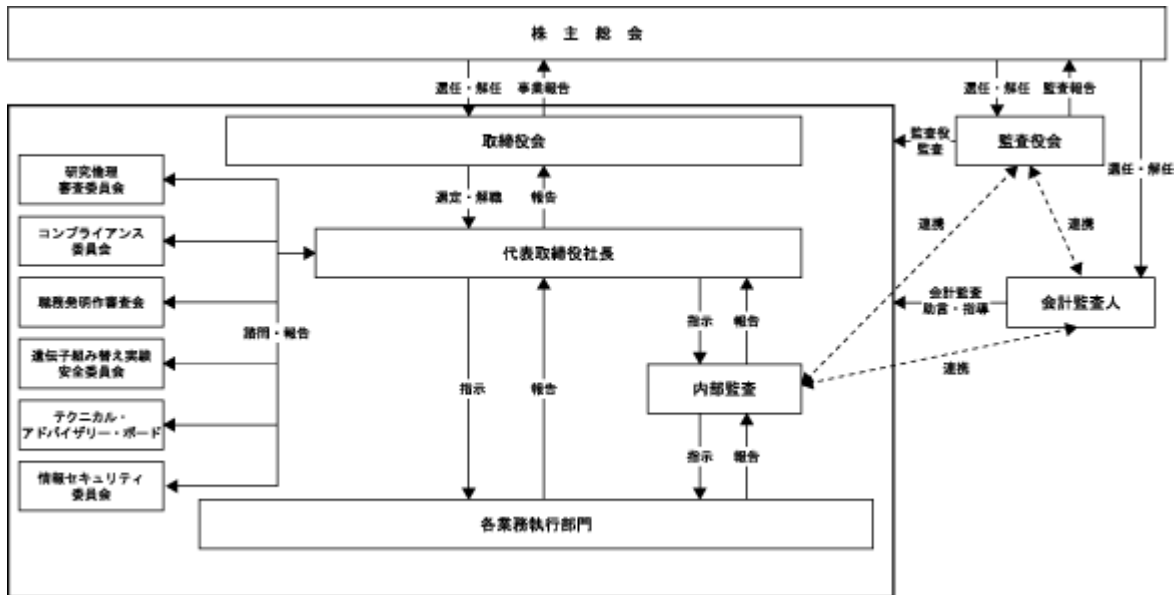
当社は、業界や技術動向の情報収集及び会社が取り組むべき方針について外部有識者の意見を聴取するため、テクニカル・アドバイザー・ボードを設置し、原則四半期に一度会議を開催しております。会議では、その時々の事業、業界並びに技術動向を踏まえて討議を行い、討議結果を社長に報告しております。当ボードは、議長及び副議長各1名及びその他外部委員5名で構成されています。

## チ．情報セキュリティ委員会

当社は、情報セキュリティを維持し、全社的なマネジメント体制を整えるため、情報セキュリティ委員会を設置しております。委員長は、取締役の中から選任され、委員は各部門長で構成されております。

## リ．コーポレート・ガバナンスの体制

当社の機関及びコーポレート・ガバナンスの体制は、次のとおりであります。



## ヌ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、内部管理体制の整備を図ることとしております。取締役会においては、法令及び定款、中期経営計画の基本方針、諸規程の定めるところにより、経営に関する重要事項等について意思決定を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督しております。

## ル．リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務上発生する可能性のある様々なリスクを適切に管理するために、リスク発生時には適時関連部署から管理本部に対して適時報告をする体制を構築するとともに、全部門長に対して迅速な報告を義務付けております。管理本部では関連部署からの報告を受けた場合には、社長や監査役に随時報告をするとともに、社長は、必要に応じてコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は常勤取締役、管理本部長、人事・総務担当部長等から構成され、事実関係の調査、被害を最小限にとどめるための対応、再発防止策の立案を行います。コンプライアンス委員会は、必要に応じて外部の専門家からのヒアリングを行い、当該見解を踏まえた上で、リスクを最小限に管理するための対応策について慎重に検討を行い、対応策を決定し各部署へ指示します。

当社では、リスク発生時にコンプライアンス委員会を中心としてリスクへの対応を行うほか、リスク発生を予防する観点から、内部監査の実施や当社の「共有の価値観」を記載した社員証兼クレドカードを全役員及び従業員に配付し、周知に取り組んでおります。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査担当者は2名（管理本部から1名・管理本部以外から1名）であり、年間計画に従い、鶴岡本社研究所及び東京事務所全ての部署を対象に、業務全般にわたり監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告され、監査役にもその写しを提出しております。監査役は、取締役会のほか社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類等の閲覧を随時行っているほか、全部署の計画的な監査を実施しております。また、監査役は適時に会計監査人と会合を持ち、監査に関する情報や意見交換を行う等、連携を図っております。当社では内部監査担当者、監査役並びに会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。なお、監査役のうち、社外監査役である鈴木布佐人は、長年の銀行勤務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同じく社外監査役の関根豊は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査と監査役監査の連携については、内部監査担当者による監査結果の監査役への報告及び意見交換を行い、監査の効率性・実効性を高めております。また、監査役は、会計監査人と定期的に情報や意見交換を実施し、監査結果の報告を受けております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同法人による金融商品取引法に準じた監査を受けております。当社は、監査の結果として監査法人より是正勧告や改善提案等の指摘を受け、これら指摘事項に関する是正改善を必要に応じて実施しております。

第11期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。継続監査に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名
  - 指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 久依
  - 指定有限責任社員 業務執行社員 勢志 元
- b. 業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士 1名
  - その他 7名

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の状況は、社外監査役が2名であります。社外監査役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行について適宜それぞれの経験や知見を踏まえ意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査担当者・常勤監査役・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外監査役鈴木布佐人及び社外監査役関根豊は、それぞれ株式会社荘内銀行専務取締役兼専務執行役員及び関根豊税理士事務所所長を兼務しております。当社は、株式会社荘内銀行より融資を受けております。

当社と社外監査役との間には、上記以外の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外のチェックという観点から、監査役3名中の2名を社外監査役とし、監査役監査を通じて十分に経営の監視機能を果たしていると考えております。社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としておりますが、経営の透明性を高めるため社外取締役の選任を検討してまいります。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。



## 役員の報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,513	35,513			6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,992	4,992			1
社外役員	1,920	1,920			2

## ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会において決議された報酬の範囲内において、取締役報酬については、会社の業績やその他職務の執行状況を勘案し、毎年7月から1年間の報酬を決定し、監査役報酬については監査役同士の協議により決定しております。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 株式の保有状況

該当事項はありません。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## イ．中間配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の適切な人材の招聘を容易にし、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## 取締役の選任決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任議案は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	6,500		15,200	2,000
連結子会社				
計	6,500		15,200	2,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるHuman Metabolome Technologies America, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して、税務申告業務の対価として、1,145千円（11千米ドル）を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対し、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務、コンフォートレター作成業務に対する報酬として2百万円を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、開示支援専門会社等からの印刷物やメールなどによる情報提供等を通じて、積極的に情報収集に努めることにより、会計基準等の内容の適切な把握、変更等への適確な対応を行っております。

また、会計基準等の内容を的確に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準等の内容を優先的に入手しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,168	909,366
売掛金	97,508	122,259
有価証券	-	600,019
商品	2,380	476
仕掛品	1,107	65
原材料及び貯蔵品	6,985	9,250
その他	15,597	15,428
貸倒引当金	648	126
流動資産合計	325,099	1,656,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,270	14,990
工具、器具及び備品	141,480	148,525
リース資産	67,371	90,986
減価償却累計額	135,896	170,358
有形固定資産合計	87,225	84,144
無形固定資産	5,171	6,602
投資その他の資産	7,726	11,842
固定資産合計	100,123	102,589
資産合計	425,223	1,759,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20	4
短期借入金	60,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	18,460	47,040
リース債務	13,969	14,337
未払法人税等	3,220	9,622
その他	57,177	54,951
流動負債合計	152,848	145,955
固定負債		
長期借入金	48,500	31,460
リース債務	37,580	23,243
繰延税金負債	1,140	608
資産除去債務	11,035	9,518
その他	453	404
固定負債合計	98,709	65,235
負債合計	251,557	211,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	531,000	1,216,407
資本剰余金	520,000	1,205,188
利益剰余金	882,103	880,475
株主資本合計	168,896	1,541,120
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,769	7,017
その他の包括利益累計額合計	4,769	7,017
純資産合計	173,665	1,548,137
負債純資産合計	425,223	1,759,329

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	496,296	610,356
売上原価	202,319	198,379
売上総利益	293,977	411,977
販売費及び一般管理費	1、 2 398,789	1、 2 424,318
営業損失( )	104,812	12,341
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	94
補助金収入	19,687	33,397
その他	315	1,629
営業外収益合計	20,042	35,122
営業外費用		
支払利息	2,988	2,999
補助金返還損	5,556	-
株式交付費	-	13,770
その他	145	48
営業外費用合計	8,690	16,818
経常利益又は経常損失( )	93,460	5,962
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	93,460	5,962
法人税、住民税及び事業税	2,040	4,865
法人税等調整額	239	531
法人税等合計	1,801	4,334
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	95,261	1,627
当期純利益又は当期純損失( )	95,261	1,627

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	95,261	1,627
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,769	2,248
その他の包括利益合計	1 4,769	1 2,248
包括利益	90,492	3,876
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	90,492	3,876
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	531,000	520,000	786,841	264,158	-	-	264,158
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-			-
当期純損失( )			95,261	95,261			95,261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,769	4,769	4,769
当期変動額合計			95,261	95,261	4,769	4,769	90,492
当期末残高	531,000	520,000	882,103	168,896	4,769	4,769	173,665

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	531,000	520,000	882,103	168,896	4,769	4,769	173,665
当期変動額							
新株の発行	685,407	685,188	-	1,370,596			1,370,596
当期純利益			1,627	1,627			1,627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,248	2,248	2,248
当期変動額合計	685,407	685,188	1,627	1,372,223	2,248	2,248	1,374,472
当期末残高	1,216,407	1,205,188	880,475	1,541,120	7,017	7,017	1,548,137



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	93,460	5,962
減価償却費	48,741	36,501
貸倒引当金の増減額( は減少)	854	522
受取利息及び受取配当金	38	94
支払利息	2,988	2,999
補助金収入	19,687	33,397
補助金返還損	5,556	-
株式交付費	-	13,770
売上債権の増減額( は増加)	19,160	24,550
たな卸資産の増減額( は増加)	1,485	681
仕入債務の増減額( は減少)	266	16
前払費用の増減額( は増加)	7,097	4,569
未収入金の増減額( は増加)	151	-
長期前払費用の増減額( は増加)	37	-
前受収益の増減額( は減少)	6,163	1,743
前受金の増減額( は減少)	221	2,313
未払金の増減額( は減少)	3,679	3,910
未払費用の増減額( は減少)	798	1,575
未払消費税等の増減額( は減少)	2,084	1,560
預り金の増減額( は減少)	176	3,268
その他	68	653
小計	45,526	3,083
利息及び配当金の受取額	38	94
利息の支払額	2,955	3,131
補助金の受取額	78	31,746
補助金の返還額	5,596	49
法人税等の支払額	1,955	2,175
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,916</b>	<b>29,568</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,134	32,317
無形固定資産の取得による支出	3,059	3,552
敷金の差入による支出	706	4,344
敷金の回収による収入	934	228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,966</b>	<b>39,986</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	70,000	70,000
短期借入金の返済による支出	55,000	110,000
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	3,040	28,460
株式の発行による収入	-	1,356,825
リース債務の返済による支出	11,212	13,969
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>747</b>	<b>1,314,396</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,813	3,238
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	75,321	1,307,217
現金及び現金同等物の期首残高	277,490	202,168
現金及び現金同等物の期末残高	1 202,168	1 1,509,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

Human Metabolome Technologies America, Inc.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた29,452千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	52,457千円	49,077千円
給与手当	71,505千円	96,688千円
支払報酬	36,058千円	52,607千円
研究開発費	118,060千円	89,766千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	118,060千円	89,766千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,769千円	2,248千円
その他の包括利益合計	4,769千円	2,248千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,950	-	-	12,950

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,950	5,160,050	-	5,173,000

## (変動事由の概要)

## 新株の発行

株式分割による増加 3,872,050株

有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加 850,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 150,000株

ストックオプションの権利行使による増加 288,000株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	202,168千円	909,366千円
有価証券	- 千円	600,019千円
現金及び現金同等物	202,168千円	1,509,385千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、受託解析事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にメタボローム解析を行うための質量分析装置等の設備投資や運転資金について、必要な資金を新株発行や銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客や取引先の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、全て余資運用のため保有する公社債投資信託（フリーファイナンスファンド）であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務は、主に研究開発及び設備投資を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。これらは決算日後4年以内に返済期日が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については販売管理規程及び与信管理規程に従い、管理本部が新規取引先の財務状況を確認し、営業債権の月末残高を基準に取引先の期日管理及び与信管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

有価証券は、全てFFF（フリーファイナンスファンド）であり、安全性と流動性の高い金融商品で運用することによりリスクの軽減を図っております。

為替の変動リスクの管理

一部外貨建ての営業債権及び営業債務については、金額が僅少でリスクが小さいため、為替予約取引によるヘッジは行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部において適時資金繰計画を作成・更新し、毎月の固定的な支出額の6ヶ月から1年程度の資金を維持できるよう管理しております。

金利の変動リスクの管理

当社グループは、長期の研究開発及び設備投資に係る資金調達では、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での資金調達に努めております。

また、有価証券はFFFで運用することにより、将来の支払金利増加のリスク軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	202,168	202,168	-
(2) 売掛金	97,508		
貸倒引当金( 1 )	648		
	96,860	96,860	-
資産計	299,028	299,028	-
(1) 短期借入金	60,000	60,000	-
(2) 長期借入金( 2 )	66,960	66,888	71
(3) リース債務( 2 )	51,550	51,463	87
負債計	178,510	178,351	158

( 1 ) (2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) (2) 長期借入金及び(3) リース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務がそれぞれ含めて表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	909,366	909,366	-
(2) 売掛金	122,259		
貸倒引当金( 1 )	126		
	122,132	122,132	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	600,019	600,019	-
資産計	1,631,518	1,631,518	-
(1) 短期借入金	20,000	20,000	-
(2) 長期借入金( 2 )	78,500	78,514	14
(3) リース債務( 2 )	37,580	37,466	114
負債計	136,080	135,980	100

( 1 ) (2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) (2) 長期借入金及び(3) リース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務がそれぞれ含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは全て公社債投資信託であり、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金及び(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	202,168	-	-	-
売掛金	97,508	-	-	-
合計	299,677	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	909,366	-	-	-
売掛金	122,259	-	-	-
合計	1,031,625	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000					
長期借入金	18,460	17,040	17,040	14,420		
リース債務	13,969	14,337	14,715	5,779	2,749	
合計	92,429	31,377	31,755	20,199	2,749	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000					
長期借入金	47,040	17,040	14,420			
リース債務	14,337	14,715	5,779	2,749		
合計	81,377	31,755	20,199	2,749		



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他	600,019	600,019	-
小計	600,019	600,019	-
合計	600,019	600,019	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	取締役 3名 従業員 10名 社外協力者 4名	従業員 1名	取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,500株 (注)1	普通株式 304,500株 (注)1	普通株式 60,000株 (注)1	普通株式 60,000株 (注)1
付与日	平成17年3月2日	平成17年3月8日	平成18年10月12日	平成20年6月5日
権利確定条件	特願2004-38647(「発明名称:遺伝子産物の機能同定方法及び結合物質同定方法」が登録されていることを要する。 当社普通株式が上場していることを要する。 その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。 その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。 その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。 その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年5月31日	自 平成18年7月1日 至 平成26年5月31日	自 平成20年7月1日 至 平成28年5月31日	自 平成22年6月6日 至 平成29年5月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 監査役 1名 従業員 19名	取締役 4名 監査役 1名 従業員 25名	従業員 1名	従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 93,000株 (注)1	普通株式 177,000株 (注)1	普通株式 3,000株 (注)1	普通株式 24,000株 (注)1
付与日	平成20年8月7日	平成22年12月17日	平成23年5月11日	平成24年6月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>当社普通株式が上場していることを要する。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>当社普通株式が上場していることを要する。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>当社普通株式が上場していることを要する。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>当社普通株式が上場していることを要する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成22年8月8日 至 平成30年5月31日	自 平成24年12月18日 至 平成32年5月31日	自 平成25年5月12日 至 平成32年5月31日	自 平成26年6月26日 至 平成34年5月31日

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,000株 (注)1
付与日	平成25年3月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。 ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年3月2日 至 平成34年5月31日

(注) 1. 平成25年10月16日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株) (注)1			
前連結会計年度末	4,500	288,000	30,000
付与	-	-	-
失効・消却	-	3,000	-
権利確定	4,500	285,000	30,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	4,500	285,000	30,000
権利行使	-	219,000	15,000
失効・消却	-	-	-
未行使残	4,500	66,000	15,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株) (注)1			
前連結会計年度末	60,000	70,500	145,500
付与	-	-	-
失効・消却	-	3,000	6,000
権利確定	60,000	67,500	139,500
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	60,000	67,500	139,500
権利行使	15,000	13,500	25,500
失効・消却	-	-	-
未行使残	45,000	54,000	114,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前(株) (注)1			
前連結会計年度末	3,000	24,000	33,000
付与	-	-	-
失効・消却	3,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	24,000	33,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効・消却	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 1 . 平成25年10月16日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

#### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円) (注)1	167	167	667
行使時平均株価(円)	-	3,268	2,842
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円) (注)1	667	667	667
行使時平均株価(円)	2,751	3,553	2,936
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円) (注)1	667	667	667
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

(注) 1 . 平成25年10月16日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

477,492千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

839,826千円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
<b>流動資産</b>		
未払事業税	443千円	1,710千円
繰越欠損金	3,926千円	10,188千円
貸倒引当金	244千円	45千円
連結会社間内部利益消去	4千円	-千円
繰延税金資産小計	4,619千円	11,943千円
評価性引当額	4,619千円	11,943千円
<b>固定資産</b>		
資産除去債務	3,903千円	3,367千円
減価償却超過額	3,222千円	2,140千円
繰越欠損金	288,412千円	216,328千円
補助金収入	160千円	143千円
繰延税金資産小計	295,698千円	221,978千円
評価性引当額	295,698千円	221,978千円
<b>繰延税金資産合計</b>		
<b>固定負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	1,140千円	608千円
繰延税金負債合計	1,140千円	608千円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	1,140千円	608千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	1,140千円	608千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	8.2%
住民税均等割等	2.1%	48.7%
評価性引当額の増減額	24.3%	1,100.1%
特別税額控除	-%	16.5%
繰越欠損金の期限切れ	6.7%	1,042.8%
海外連結子会社の税率差異	1.9%	68.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	13.2%
その他	4.4%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9%	72.7%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、CE-M S法によるメタボローム解析技術を基盤に事業を展開しており、そのサービス、製品、収益モデル等を勘案し、報告セグメントを「メタボローム解析事業」、「バイオマーカー事業」、「メタボロミクスキット事業」並びに「人材派遣事業」としております。

「メタボローム解析事業」では、顧客から測定する試料をメタボローム解析し、結果を報告する受託解析サービスの提供を、「バイオマーカー事業」では、バイオマーカーを用いて体外診断用医薬品の開発を、「メタボロミクスキット事業」では、メタボローム解析を行うための試薬キットやツール類の製造、販売並びに顧客向けトレーニングやサポートの提供を、「人材派遣事業」では、研究員や技術員の派遣を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	メタボローム 解析事業	バイオマーカー 事業	メタボロミクス キット事業	人材派遣事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	375,151	18,000	51,638	51,507	496,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高	227	-	-	-	227
計	375,378	18,000	51,638	51,507	496,523
セグメント利益又は 損失( )	216,156	76,062	3,634	743	144,470
セグメント資産	201,036	17,706	11,850	4,060	234,654
その他の項目					
減価償却費	25,371	17,711	1,616	-	44,699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,190	13,240	4,671	-	46,103



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	メタボローム 解析事業	バイオマーカー 事業	メタボロミクス キット事業	人材派遣事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	516,351	15,000	31,293	47,712	610,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	261	-	-	-	261
計	516,613	15,000	31,293	47,712	610,618
セグメント利益又は 損失 ( )	311,155	48,700	129	1,991	264,316
セグメント資産	223,822	8,545	10,207	4,169	246,745
その他の項目					
減価償却費	21,990	9,259	2,528	-	33,778
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,237	177	1,248	-	30,662

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	496,523	610,618
セグメント間取引消去	227	261
連結財務諸表の売上高	496,296	610,356

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	144,470	264,316
セグメント間取引消去	5	1
全社費用(注)	249,289	276,659
連結財務諸表の営業損失 ( )	104,812	12,341

(注) 全社費用は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	234,654	246,745
全社資産(注)	190,569	1,512,583
連結財務諸表の資産合計	425,223	1,759,329

(注) 全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	44,699	33,778	4,041	2,723	48,741	36,501
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	46,103	30,662	1,815	5,920	47,919	36,582

(注) 1. 減価償却費の調整額と有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない東京事務所の供用資産に係るものであります。

2. 報告セグメントの減価償却費の一部は、売上原価及び一般管理費に配賦されております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
462,031	34,264	496,296

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する国又は地域は、中国、韓国、マレーシア及びスイス等であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
学校法人慶應義塾	64,841	人材派遣事業、メタボローム解析事業
味の素株式会社	52,918	メタボローム解析事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
550,093	60,263	610,356

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する国又は地域は、アメリカ、マレーシア、韓国及び中国等であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主が所長を務める研究所	慶應義塾大学先端生命科学研究所	山形県鶴岡市		生命科学に関する研究及び教育	(被所有) 直接 - 間接 -	労働者の派遣	派遣料の受取	51,507	売掛金	4,075

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、個人主要株主である富田勝氏が所長を務める慶應義塾大学先端生命科学研究所に対して、11名の研究者、技術者を派遣しております。個別労働派遣契約締結に際しては、その都度、価格交渉を行い、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅野隆二			当社代表取締役	(被所有) 直接 0.6		ストックオプションの権利行使	10,005 (15千株)		

(注) 平成20年6月5日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	44.70円	299.27円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額( )	24.52円	0.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	0.34円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、平成25年3月期時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 当社は、平成25年10月16日付で株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	95,261	1,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	95,261	1,627
普通株式の期中平均株式数(株)	3,885,000	4,203,313
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	508,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類 (新株予約権の数2,195個)  これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	20,000	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,460	47,040	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務	13,969	14,337	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	48,500	31,460	1.9	平成27年4月30日～ 平成29年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	37,580	23,243	2.8	平成27年4月23日～ 平成29年9月25日
合計	178,510	136,080	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,040	14,420	-	-
リース債務	14,715	5,779	2,749	-

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	11,035	125	1,641	9,518

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	78,918	203,700	333,484	610,356
税金等調整前 当期純利益金額又は 税金等調整前 四半期純損失金額( ) (千円)	26,565	59,431	101,691	5,962
当期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	27,256	60,816	103,767	1,627
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	7.01	15.65	26.53	0.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	7.01	8.63	10.84	20.67

(注) 当社は、平成25年10月16日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,661	885,171
売掛金	<sup>1</sup> 97,508	<sup>1</sup> 122,738
有価証券	-	600,019
商品	2,380	476
仕掛品	1,107	65
原材料及び貯蔵品	7,005	9,269
前払費用	13,214	8,409
未収入金	446	2,777
その他	1,306	2,641
貸倒引当金	648	127
流動資産合計	289,982	1,631,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,270	14,990
工具、器具及び備品	141,308	147,647
リース資産	67,371	90,986
減価償却累計額	135,890	170,274
有形固定資産合計	87,060	83,349
無形固定資産		
ソフトウェア	5,171	6,602
無形固定資産合計	5,171	6,602
投資その他の資産		
関係会社株式	42,998	63,678
敷金	7,715	11,832
その他	10	10
投資その他の資産合計	50,725	75,521
固定資産合計	142,956	165,473
資産合計	432,938	1,796,914

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 268	4
短期借入金	60,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	18,460	47,040
リース債務	13,969	14,337
未払金	28,804	25,347
未払費用	3,394	4,991
未払法人税等	3,126	9,622
未払消費税等	8,084	9,644
前受金	8,446	10,759
預り金	4,249	981
前受収益	2,478	735
流動負債合計	151,281	143,463
固定負債		
長期借入金	48,500	31,460
リース債務	37,580	23,243
繰延税金負債	1,140	608
資産除去債務	11,035	9,518
長期預り金	453	404
固定負債合計	98,709	65,235
負債合計	249,991	208,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	531,000	1,216,407
資本剰余金		
資本準備金	520,000	1,205,188
資本剰余金合計	520,000	1,205,188
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	868,052	833,380
利益剰余金合計	868,052	833,380
株主資本合計	182,947	1,588,215
純資産合計	182,947	1,588,215
負債純資産合計	432,938	1,796,914



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	496,296	600,930
売上原価	1 202,324	1 198,265
売上総利益	293,971	402,664
販売費及び一般管理費	2 384,825	2 381,954
営業利益又は営業損失( )	90,854	20,710
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	94
補助金収入	19,687	33,397
その他	315	1,561
営業外収益合計	20,042	35,054
営業外費用		
支払利息	2,988	2,999
株式交付費	-	13,770
為替差損	139	-
補助金返還損	5,556	-
その他	-	48
営業外費用合計	8,684	16,818
経常利益又は経常損失( )	79,496	38,946
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	79,496	38,946
法人税、住民税及び事業税	1,954	4,805
法人税等調整額	239	531
法人税等合計	1,714	4,274
当期純利益又は当期純損失( )	81,210	34,671

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	24,480	11.9	10,064	5.1
材料費		1,232	0.6	896	0.5
労務費		102,399	49.9	95,758	48.9
経費		76,935	37.5	89,015	45.5
計		205,047	100.0	195,735	100.0
商品期首たな卸高		884		2,380	
仕掛品期首たな卸高		823		1,107	
合計		206,755		199,222	
商品期末たな卸高		2,380		476	
仕掛品期末たな卸高		1,107		65	
他勘定振替高	2	942		415	
当期売上原価		202,324		198,265	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
修繕費	14,289	27,532
減価償却費	17,687	22,689
消耗品費	14,287	11,560
水道光熱費	9,646	11,230

2 他勘定振替高の主なものは販売促進費及び自社消費のための内部振替等であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算制度を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	531,000	520,000	520,000	786,841	786,841	264,158	264,158
当期変動額							
新株の発行	-	-	-			-	-
当期純損失( )				81,210	81,210	81,210	81,210
当期変動額合計	-	-	-	81,210	81,210	81,210	81,210
当期末残高	531,000	520,000	520,000	868,052	868,052	182,947	182,947

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	531,000	520,000	520,000	868,052	868,052	182,947	182,947
当期変動額							
新株の発行	685,407	685,188	685,188			1,370,596	1,370,596
当期純利益				34,671	34,671	34,671	34,671
当期変動額合計	685,407	685,188	685,188	34,671	34,671	1,405,267	1,405,267
当期末残高	1,216,407	1,205,188	1,205,188	833,380	833,380	1,588,215	1,588,215

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券・・・時価のあるもの

投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については、

移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)で償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用処理しております。

## (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	440千円	7,950千円
短期金銭債務	258千円	- 千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	- 千円	14,474千円
仕入高	233千円	284千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	45,196千円	33,073千円
給与及び手当	75,473千円	90,919千円
支払報酬	35,262千円	49,366千円
減価償却費	4,838千円	3,881千円
研究開発費	118,060千円	89,766千円

## おおよその割合

販売費	1.7%	2.9%
一般管理費	98.3%	97.1%

## (有価証券関係)

## 前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は42,998千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は63,678千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	443千円	1,710千円
繰越欠損金	3,926千円	10,188千円
貸倒引当金	244千円	45千円
繰延税金資産小計	4,614千円	11,943千円
評価性引当額	4,614千円	11,943千円
固定資産		
資産除去債務	3,903千円	3,367千円
減価償却超過額	3,222千円	2,140千円
繰越欠損金	285,185千円	205,500千円
補助金収入繰延	160千円	143千円
小計	292,471千円	211,151千円
評価性引当額	292,471千円	211,151千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去債務に対応する除却費用	1,140千円	608千円
繰延税金負債合計	1,140千円	608千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,140千円	608千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	1,140千円	608千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.2%
住民税均等割等	2.4%	7.5%
評価性引当額の増減額	24.6%	178.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	11.7%
試験研究費等の法人税額特別控除	- %	3.2%
繰越欠損金の期限切れ	7.9%	159.7%
その他	4.7%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%	11.0%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,270	2,280	1,559	1,359	14,990	6,769
	工具、器具及び備品	141,308	6,338	-	19,156	147,647	130,405
	リース資産	67,371	23,615	-	13,867	90,986	33,100
	計	222,950	32,233	1,559	34,384	253,624	170,274
無形固定資産	ソフトウェア	8,296	3,552	-	2,120	11,848	5,245
	計	8,296	3,552	-	2,120	11,848	5,245

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	鶴岡本社研究所 空調設備	2,280千円
工具、器具及び備品	鶴岡本社研究所 質量分析装置付帯設備	3,743千円
リース資産	鶴岡本社研究所 質量分析装置	23,615千円
ソフトウェア	販売管理システム	1,200千円
	メタボロミクス解析ソフト	1,275千円
	決算開示システム	900千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京事務所に係る除去費用資産	1,559千円
----	----------------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	648	127	648	127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="http://humanmetabolome.com/">http://humanmetabolome.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）

平成25年11月22日東北財務局長に提出

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)有価証券届出書の訂正届出書）

平成25年12月4日及び

平成25年12月12日東北財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月24日東北財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年1月9日東北財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書）

平成26年2月14日東北財務局長に提出

#### (6) 四半期報告書及び確認書

第11期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

平成26年2月14日東北財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢志元

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢志元

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。